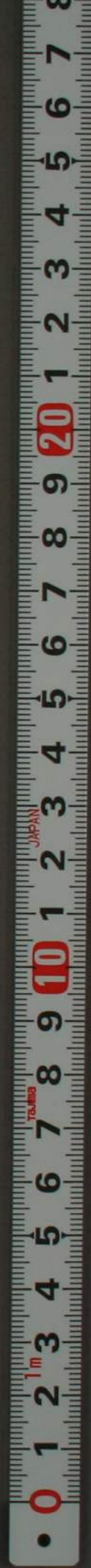


ル 3
3072
24





大清宣統元年十月

Faint vertical text within a blue rectangular border, likely bleed-through from the reverse side of the page.

Small handwritten mark or characters in the center of the left page.

Small handwritten mark or characters in the center of the right page.

門 九 五
3072
卷 2

大扶桑國考下卷



大壑 平篤胤撰述

門 人

武藏國 安藤直彦
和泉國 上條良枝
武藏國 澀谷正彦
校 同



八 東方朔十洲記云扶桑在東海之東岸一万里東復有碧海
海廣狹浩汗與東海等大碧水既不鹹苦正作碧色扶桑在
碧海之中地方万里上有太帝宮大真東王父所治處也多
林木葉皆如桑又有椹樹長者數千丈太二千餘圍樹兩
同根偶生更相依倚是以名扶桑
彼國北東海東岸也は謂イハゆる東表の立タチ々依徐州揚州サカ北堺

淮水也。いふ邊の海岸を云ふ。其岸より一万里にして扶桑國ある由。此を彼國に里法あれど。拘はるる足らざる。彼岸より此岸まで皇朝の里法して三百餘里の海上あり。○上有太帝宮云くは太帝とは太昊伏羲氏を云ふ。そは淮南子は史記の封禪書れ也。小。太帝と稱せぬこと數所に見えて。秦帝也も書しぬ。史記正義まじ索隱あやふ。太帝謂太昊伏羲氏と註し。玄家の諸書小も扶桑太帝と稱せぬ。然るにまじ大眞由。三五本國多林木。葉皆如桑。地形訓。東方曰棘林。曰桑野。也有る也。乃此林木と聞えぬ。然るに其葉を桑小似大れと。實は桑小非ざる故。如桑とは云ふなり。○又有樾

九

樹云くは山海經に廣注ふ。此文引きて。兩幹同根。相爲依倚。故名扶桑。猶之扶荔。扶竹。捷荀。皆取此義也。と云へ。扶字ふるも乃。樾を玉篇小。桑子也。此も其義を用ひしれ。此義あり。然れ也。字彙ふ。此字を桑子を用ふる也。俗用して非なる由云ふ。毛詩。于嗟鳩兮。無食桑葚。とあり。僊人食其樾。而一體皆作金光色。飛翔玄虛。其樹雖大。其葉及樾。如中夏之桑也。但樾希而色赤。九千歲。一生實耳。味絶甘香美。地生紫金丸玉。如諸夏之瓦石。眞僊靈官。變化万端。蓋無常形。亦能有分形。爲百身者也。神異經。東方有桑樹焉。高八千丈。敷張自輔。其葉長一丈。廣

六尺。其上自有蠶。作繭長三尺。繅一繭得絲一斤。有椹焉。長三尺五寸。圍如長。云予也。十州記亦云。今舉如桑。云云。云予亦妄矣。然此經字也。東方朔記也。言以傳ふれど。決えて後人の偽託也。然るを同人に記せる。斯の如く相違の有るは。くも非ざる也。然れど古物ある故也。其妄誕どもを因あらむ。啻く論はむと。右二條也。十州記扶桑國に全文ゆるが。此を神僊に古説ふて。我が神州に神世の有状を傳ふし説ふれむ。古學の古眼をもて見るは。俗學に今眼を以て見よ。勿れ。其をまが碧色。既不鹹苦。正作碧色と。

依て國地亦しも廣からず。然る長高き大樹の茂り。滿有む。小は。其影の映して水色う。彼ら交碧不見也。はく。はく大樹の蓄れる處也。眞水に盛ある者。れまは。潮ま。然しも鹹苦なるは。じ。道理あり。此の道理を。謂也。依究理に。學。精。究。も。自。於。う。ら。り。し。て。潮。に。鹹。苦。ある。所以。を。辨。へ。む。誰。知。あ。む。物。ぞ。は。く。て。僊。人。と。云。依。て。神。世。の。神。等。を。い。予。也。其。を。椹。を。食。予。る。故。は。非。絲。也。も。優。れ。ある。神。等。は。み。あ。身。子。光。耀。あ。り。と。古。史。傳。亦。委。く。説。ふ。は。く。眞。僊。の。靈。官。亦。之。變化。万。端。も。て。數。多。く。分。形。せ。り。と。云。云。此。も。然。る。説。も。て。神。も。ち。分。形。の。み。り。非。交。合。體。も。ま。ま。自。在。も。て。變化。も。も。万。端。も。て。坐。し。れ。也。此。等。の。事。も。多。く。知。ま。ち。く。思。は。は。む。人。を。神。典。を。讀。み。て。知。る。べ。し。

地小紫金丸玉を生むる處と。瓦石の如くも有る。是は神
世に幽顯いまじ別れざ依時を。去る有りむと覺ゆ依を。顯
幽をて小別れて後。然る事どもは幽界小属て。顯界小を
いと得難くも成り依。此事も古史傳に委く説く事
不藏金玉則紫玉見于深山。服飾不踰祭服。は皇國の古
則玉英出と云ふ意をへ無はしも非らば。桑椹の木は言を
桑椹の木は言を絲也。其小類する諸大樹は有しこ也。
古書とを小昭くとして。今現るそれ埋木の出る茂見るは
更にも云は。其大樹とももの然あがら草木甲ひて山と成り。
苔生して巖を化わて存す極字。人を志の知らばそ有り依。
近ごろ伊豫国ある明月と云ひし僧の寛政六年に著せる。
扶桑樹傳といふ物を見る。我郷有扶桑樹而地僻人質世

世未傳之。豈不遺憾乎。客歲余南遊。登海上諸嶼。以槩見扶桑
之舊蹤。其山海之間。巨巖細石。盡有美質。色則玄黃紫赭青白。
純雜無軌。余熟視之。僉是木之化石者也。故縱橫木理。備存焉。
其焦而埋者。今見在伊豫。喜多二郡。山海數十里。其海潮之中。
往く有為磯者。其上潮勢極惡。判然不可由焉。海舶所畏憚也。
其最近者。暮春之初。海潮大落。則揭厲就之。用獨頭斧剖判。取
之。余亦得之。而還其質如炭。堅實純粹。研之。則黑於漆。光溢沢
流。得者珍重。古稱扶桑樹。余實觀之。匪聞斯傳之也。と云へり。
此書は八葉むらりの物なるが。總ては云ふに足らざる。妄
談多し。多く作記せる物あり。今挙る文もその中の一葉は
うであるが。此は今は存し。事實を記せ依りて。妄談を無し
と見ゆ。れを採り。然れど。此埋木扶桑樹と決ら依りて。尙
は桂といひ傳ふるや。己も其木を得て。藏する。其質を
石炭の如く。小堅実あるが。漆よても黒く。木理を詳から
み。堅黒あらぬ。所を櫻。非ざる。思ふ依りて。思ふ依りて。思ふ依りて。
橘南溪が西遊記に。明月この書を諸越に傳ふむとて。長崎
に到れる。遇い。いでや因り古記大樹は古説を標す。神世
る由を記せり。

此春を知らぬ人。遠き眠字驚くしてむ。其は景行天皇紀。十八年七月の所。到筑紫後國御木。居於高田行宮。時有僵樹。長九百七十丈焉。百寮蹈其樹而往來。時人歌曰。阿佐志毛能。彌概能佐烏。麻志摩幣菟者彌。伊和哆羅秀暮。彌開能佐烏。麼志。朝霜の御木。棹橋百寮。渡ら。爰天皇問之曰。是何樹也。有一老父曰。是樹。歷木也。嘗味僵之先。當朝日暉。則隱杵嶋山。當夕日暉。則覆阿蘇山也。天皇曰。是樹者神木也。故是國宜號御木國。と云。筑後國風土記。三毛郡昔者棟木一株。前國藤津郡多良之峯。暮日之影。蔽肥後國山鹿郡荒帆之山。因曰。御木國と見え。今も其辺數郡小く。水に埋木。何て。底一面の大樹あり。とぞ。其木。子國人。西原。異樹より贈れる。小其木理を察れ。を棟。了は非。空。実。よ。櫛。木。了。ぞ。有。り。る。

此櫛木の九百七十丈。町小直してば。大凡二十八町は。う有べし。此を僵れて。幾百年の星霜を。経らむ。其間。を梢枝。あと。盡く。朽折。して。幹木。此み。存れる。と。言ふ。も。更。形。れ。む。其。立。木。了。て。在。し。を。や。は。一。里。餘。の。高。さ。を。必。有。べ。く。本。の。太。さ。も。慥。小。五。六。百。尋。を。と。有。り。む。然。れ。ば。朝。日。小。は。肥。前。此。杵。嶋。山。を。隱。し。夕。日。小。は。肥。後。の。阿。蘇。山。を。覆。せ。て。と。云。こ。ゆ。然。も。有。べ。き。事。よ。あ。そ。古。事。記。仁。德。天。皇。の。段。よ。此。其。樹。之。影。當。旦。日。者。逮。淡。路。島。當。夕。日。者。越。高。安。山。故。切。是。樹。以。作。船。甚。捷。行。之。船。也。云。と。云。へ。る。事。も。有。れ。ど。日。本。紀。了。此。船。材。此。事。を。遠。江。國。大。井。河。よ。り。流。れ。て。河。曲。了。停。ね。る。由。了。て。其。大。十。圍。と。有。り。何。れ。う。是。を。知。ら。ぬ。○。ま。ま。按。粵。海。小。肥。前。風。土。記。の。佐。嘉。郡。の。條。了。昔。者。樟。樹。一。株。生。於。此。村。幹。枝。秀。高。莖。繁。茂。朝。日。之。影。蔽。杵。嶋。山。暮。日。之。影。蔽。養。父。

郡草横山也。日本武尊巡幸之時、御覽樟茂榮、曰此國可謂榮國。因曰榮郡。後改号佐嘉郡。と見え、播磨風土記に、明石、馭家、駒手、御井者、難波、高津宮、天皇之御世、楠生於井、只朝日、蔭淡路島、夕日、蔭大倭島根、仍伐其楠、造舟、其迅如飛、一楫去、越七浪、仍号速鳥云々と有る。諸説をも併て思ひ辨ふべし。は、今昔物語小、昔近江國栗太郡小、大なる柞樹生あり。其圍五百尋あり。然れむ其木、れ高さ、枝を差する程を思ひ遣ふべし。其影朝小は丹波國、小ちし、夕日は伊勢國小差。然る間小其國の志賀、栗田、甲賀、三郡の百姓、その木蔭に覆れて、日當らぬる故。田畠を、作て得た無し。此小よて、其郡に百姓ら、天皇小此由、を奏。天皇掃守に宿禰等を遣して、此樹を伐倒さし、免給ふ。其よて後、百姓田畠字作る小豊饒ある事を得。之を彼、

奏し、よ依百姓の子孫。今そ、此郡に小有と見えあり。柞、ハ、ツと訓む字あるを撰者たかり、此木を用ゑる。其、近江國栗田郡に語り傳ふて云く、古小栗、此大木ありて、其枝數十里、小はびこれ、故、栗本と云ふ。今も地を掘れむ、栗の実、まゝ枝、あど有て、まゝ、ス、ク、モ、を、云、て、里人の薪、を用ゑる。物ありて、土中より掘出、是も、其、栗、葉、ありと云、此、類、れ、語り傳ふ、あ、不、國、く、往、は、何、也、然、れ、む、上、代、に、殊、あ、麻、大、木、の、処、に、小、在、し、こ、と、知、べ、し、と、云、は、此、木、あり、謂、ゆる、ス、ク、モ、を、土、に、非、を、石、に、非、ば、柴、の、葉、に、塊、り、と、如、き、物、あり、む、栗、と、も、柞、也、も、定、め、難、し、但、し、幹、木、の、石、に、化、れ、る、が、多、く、あり、其、を、國、人、あ、れ、栗、木、その、圍、五、百、尋、と、云、と、き、は、二、百、五、十、丈、圍、あり、此、を、間、小、直、して、四、百、十、六、間、半、餘、あ、れ、む、其、木、口、に、徑、百、三、十、一、間、半、餘、む、ら、有、べ、し、是、ま、ま、甚、し、き、大、樹、に、ぞ、有、り、依、神、異、經、に、東、方、荒、中、に、有、栗、木、高、二、十、丈、栗、徑、三、尺、其、殼、赤、其、肉、黃、白、味、甘、

食之令^レ人短氣^ニ而渴^トと云^ハるも栗田郡の栗^ノちて右數木^ト此如^ク
木の事を訛^リ傳^ヘる説^ハもや有^ラむ。此^ノは神^{カミ}世^ヨれ老樹^ノの適^タ小遺^ノ水^ヲる^ルもて。人の世^ノ小取^テて去^ル此^ノ
よあき大樹^ノあれ。最^トとちき神^{カミ}世^ヨれは是^レ等^ニ此^ノ木^ノは數倍^ニ勝^テれ
る大木^有りむと思^フ由^ニ何^ト也。然^ルるを己^レい^ハし年^ノ京都^ノ小物
して。愛宕^ノ山^ノ小參^上了^リ。踏^フ元^ノよ^リ此^ノ山^ハ疑^ハる^ク檜^ノ栢^ノの類^ト
あれ大樹^ノの立^チあ^ラが^ラ化^レれる山^ノ形^ノ依^テ事^ヲま^タ知^ルも^テ也。
思^ハひ得^ル味^ハひた^リ。更^ニ云^ハひ難^シ。そを云^ハふ^トも眞^ニ古^ノ學^ノ
志^シして生^キけ^ルし^ラ意^ヲの失^ハら^ズ年^ノ人^ヲを此^ノ考^ヘ論^ハふ^旨を
見^ルわ^ルし^ク少^クし^ク其^ノを導^キとして己^レが^レ行^キ見^ル然^シて紀伊
故^ク考^テ了^リと^ラむ^ル思^ハひ半^ニは^シ過^ルあ^らむ物^{アリ}。
國小^ノ物^シて和歌^山より伊太^神會^神社^ノ詣^リ依^テ。其^ノ半^途
よ^リ前^ノある^ル小山^ヲ更^ニあ^ラす。道^ノの長^道も大^抵を。一^面の平^ラ

石^ノを敷^キ依^テ如^クある^ルを。熟^ク視^レれ^ル。其^ノ小山^ハ行^ク道^ト此^レ
平^石も。み^ル木^ノ化石^ノも^テ中^ノも楠^木化^レせる^ルが^レ多^ク。ま^た
道^ノのち^と半^道計^ルが^レ右^方は^レ岳^ノの連^リ依^テを見^ル也。赤^ク
石^ノ小^テ。其^ノを甲^子る^ル土^ノの赤^クを見^ル。其^ノま^た何^ノ木^アら^む。
赤^ク色^有る^ル木^ノの化^レる^ル岳^ノ小^テ。其^ノ中^ノ心^ヲ石^ト化^レ也。外^邊を赤^ク
土^ト化^レ依^テ也。其^ノ外^ノ名^ヲ問^フざ^リし^テ遺^レ憾^シ。然^レど若^シ
あれ^バ誰^ノも^レ行^キ見^テ知^ルべ^シ。此^ノ時^ノの供^ハ連^リし^テ者^ノ
ども^ノ行^キ見^ルも^レ木^ノ化^レる^ル山^ノと^レ云^フ。信^ガて^ル依^テ者^ノも^レ
して^レ石^ノは^レ連^リあ^らず^ル有^ル依^テは^レ欠^ク取^ルて^レ火^ヲ然^シ試^スる^ル煙^ヲ
の出^依を見^テ其^ノ者^ノも^レ始^メて^レ木^ノ化石^{アリ}。依^テ和歌^浦小^物
ぞ^レ知^リき^{。其}を^今も^レい^さり^{。持}て^レ有^ル也。依^テ和歌^浦小^物
して^レ見^ル。小^ノ其^ノ一^浦盡^ク楠^木化^レ一本^ノ其^ノ隨^ハ化^レせ^ル依^テ也。

其根を海底小深く廣くと布して見也。然して玉津嶋明神
此坐以山字見る子。此を見紛ふべくも無き。松此大木の立
あから化れ流山あり。節形正し所枝さし流所あど有れ
はく小見也。人々詣て見て知る傍し。此辺見遊れる時を若
く伴いする子。此山を松木を和哥浦ある平石こそ楠木
まとも木国ちふ由縁あざ語る子。信人にも有しうど信ざ
人も有り然れど国人も此山字伽羅木山とぞ云ふあり。
其をその木此さま小も似されむあり。斯て此辺の海を見
て十洲記は碧海とは能しも云へりと始めて知て正き其
は海底を一面は青き木化石ある故其が映じて水面の
碧色ある。ゆて大和を廻して伊勢國に出て外宮へ参りて
内宮の方参る小。外宮此社地よ。謂ゆる天岩戸と云ふ
邊へ行く處まで。一楠木の横はれる化石あり。彼二見浦も。

一楠木の根は海に在りて。陸小出する所を山と化れる
て。大小二劫の謂ゆる立岩も。それ連きの欠て奇しく竝立
る形也。凡木化石を見ゆ小常種く此木理子見知り居
石ぞと云はる事は誰れも見極められ某木の化れる
に古学は志さむ人をかゝる事まで心著べし。大の
余が見通れる國々此中小木國はる木化山の多きは無
し。此を殊小深き由何る事あり。餘の国々小毛木化山を無
くは有抑彼國小坐以伊太祁曾神と申は。熊野本宮小坐
以須佐之男命の荒魂神小坐て。遠於神世小。天上より種
此木種を持降して。外國々をも普祿く見巡て給へるが所
思し食以御旨何して。其皇國の地々み植生して。後小

此木國小鎮^{ミツ}に坐^イり。故木國とは號^イふ也。後^紀伊^書と書^くて
り。凡^スて此等の事ども古史傳^リに於^テて天地造化^ニ。窮理^ノ學
に於^テて此を論^ハはむ。ま於^テ此大地を圓體^トして。其周圍^ヲを包^ミ
圍^メめ。依^テ薰圍^トと云ふ物也。此は謂^ハゆる氣^ヲめて。動^クな^ルて風^ト
なる物即^チ是^レあるが。此を實^ニ小^ニ地氣^ノの外發^セせる物^トして冷
あ^リ也。此薰圍^ヲを西洋學^ニは。蒙氣^トま^シ霧環^トあ^リと号^スるれど。
其^ノ号^ヲ實^ニ了^ス叶^ハた^ス是^ヲを以^テて余^ヲを此^ノ薰圍^トと号^スく。そ^レを
神典^ニありてあり也。其^ノ精^キき^ニ然^ルる小天^ト日^トは溫氣^トま^シ其^ノ薰
圍^ヲを照徹^シして地^ヲを蒸^ムし。天地の氣和合^シして。動靜^ノ氣^ヲ盈^ルる
間^ニ小^ニ。万物生成^スる事^ヲもて。地氣^ハ上^リ升^リして。天氣^ハ小^ニ壓^レれ縮
ま^ルる際^ニ冷^シ際^トと云ふ。此^ハ地^ノ平^ヲを去^ルこと。大約^ニ三十町餘^ト

此處よと見ゆ。そは皇國^ハて山^ヲち^ニふ山^ハ中^ニ小^ニ富士^ハは
卓^クれて高^ク丈^ヲを。其^ノ直^ニ立^セせる長^ク一^リ里^ヲ足^ラば也^ト云^フ。常
小^ニ雪^ハ何^レ依^テ也。冷^シ際^ニは近^キ故^ニ形^ヲ依^テを思^ヒて知^ラず。但^シ此^ハ皇^國の風
土^ヲ就^キて云^フ説^ハれるが。印度^ノあ^リの如^キ。赤道^ニは近^キ國^々
也。富士^ハよ^リ數^倍高^シと聞^カる山^々も。草^木の茂^レるが有^リ
と聞^カる也。其^ノ地^ノ度^數を從^ヒ寒^暖よりて冷^シ然^ル依^テ皇
國^ノの古^ハ小^ニ。一^リ里^ヲを越^シして丈^ハ高^ク。大^ニ樹^ノの有^リこと甚^ク意^ヲ得
加^ハし。然^ルは冷^シ際^ヲを過^ルる高^ク天^ハ小^ニ冲^ニて。此^ハ榮^ク延^マ
む。此^ハ道理^ヲあれ也。然^レども此^ハ西洋^ノ風^ハ窮^ニ理^ヲを稱^スる
る。小^ニ理^ヲ談^スこ^トそ有^キ實^ニ然^ル依^テ大^ニ樹^ハ存^セる也^ト。正^ニ史^實
録^ヲ昭^ク也^トして。今^も數^郡に涉^ル埋^木とも^ノ現^存るを

何とせむ。然れば此も。窮理の垣字踏破りて。垣外ある神理
を探りて悟るべき事なり。凡て究理と云ふは。漢土人比早
人らに殊りい詔る事あるを。今し皇國人も其説ある
いて。何れと論まゆを。實も究理し得るに。聞ゆる説
の無し。非ざる故。吾もその究理せらる。限なき事
理説をも説く。あれど。實人の智をかきり有て。然るに
ども。蘭學者と云ふ。徒字見る。其謂ゆる西哲ら。究理の
説。縛せられて。其徒もろ。其謂ゆる西哲ら。究理の
為れ。余よ。此を見れば。五十歩百歩。勝劣あり。其五十歩
内。ある垣内。居る。み。垣外。ある神理。まで。目下。飛し。
取。字。長。く。し。手。足。を。伸。る。学。者。を。吾。い。ま。此。を。見。ま。唯。了。
小。ざ。り。し。が。子。物。言。ふ。一。種。の。鈍。其。た。か。れ。大神の。天。よ。木
学。を。添。出。せ。り。と。お。そ。思。え。る。れ。種。成。持。降。了。て。植。生。し。給。予。依。神。世。字。思。ふ。了。天。皇。比。御。大。祖
通。く。藝。命。の。天。降。坐。せ。る。神。世。よ。は。ま。く。遙。小。遠。き。神。世。を

了。し。う。ば。幾。千。歳。前。あり。む。知。る。ら。ば。此。を。世。の。始。め。國
固。め。給。ふ。時。あり。故。り。此。る。大。樹。を。蕃。茂。さ。べ。き。常。小。異。な
依。天。於。木。種。を。持。降。了。坐。して。國。に。鎮。と。物。し。給。ふ。山。岳。の。骨。
ま。く。國。土。に。骨。と。も。爲。む。之。の。神。意。あり。し。が。其。頃。天地。相。去
ま。と。猶。遠。う。ら。ば。冷。際。い。ま。ぶ。立。ざ。り。故。り。然。る。大。木。と。榮
え。延。々。依。と。所。思。る。れ。也。然。れ。む。彼。杖。叢。木。も。此。神。の。殖。生。し
或。は。十。州。記。小。九。千。歳。一。生。實。と。有。る。に。依。れ。む。伊。那。岐。神
の。御。世。よ。生。し。給。へ。る。樹。を。了。し。う。山。岳。は。國。に。鎮。あり。ま
と。万。葉。に。不。盡。山。を。日。本。の。山。跡。國。の。鎮。と。も。坐。す。神。も。宝
と。は。晋。の。張。華。が。博。物。志。了。地。以。名。山。為。輔。佐。石。為。之。骨。川。為
之。脉。草。木。為。之。毛。土。為。之。肉。三。尺。以。上。為。糞。三。尺。以。下。為。地。と
云。ぬ。實。に。此。り。て。通。く。藝。命。天。降。坐。して。後。に。天地。相。去。る。矩
意。む。へ。あり。

今此如く定るべき由ありて定まじし故也。其後を漸く小
 其大樹をもの山岳と成り巖石と化りて。國の鎮を此骨と
 は爲れり。大古より天地相去るを遠くし。漸く今
 小も其傳遺りて。徐整が三五層記れども。天日高一丈。地日
 厚一丈。如此。万八千歳。天極高地極深。云へて思ひ合は
 し。然れむ彼國の古説也。東方の域に大樹ありし事を稱し。
 まゝ上第四條を依。青邱國に所引る。十州記長州の説
 外どは。其大樹とも此仍存せる間。神僊の往來し。於て見
 覺て。語り繼るる。上。筑紫小唄。在りし大木。近江
 國ありし大樹を更なり。肥前播磨あやの大樹を。適小神世
 此遺木の長存せぬ物と知べし。今此世も然る大木あり
 やと尋ぬる。文化九年の

事と。紀伊國熊野山の奥三十里むりありて。大木の複
 伐せし。十九抱あり。元本は。木口三十四間。餘は。南北へ差
 角ふして。廿五間むりあり。此木の寄生木。高さ七間半。餘
 の杉七本。その外六七間以下。此諸木多く。松。柀。楓。椎。栢。柿。竹
 南天。あやも。寄れり。とぞ。まゝ。熊野。山。奥。に。大。杉。明。神。と。記
 する。木。を。三。十。尋。餘。に。有。り。と。云。ふ。ま。ま。陸。奥。國。の。郡。を。知。ら
 べ。関。村。と。云。ふ。所。も。大。杉。明。神。を。三。十。三。尋。餘。に。有。り。と。云。ふ。未。聞
 る。由。を。云。ふ。是。等。より。大。杉。明。神。の。有。り。と。云。ふ。こと。は。未。聞
 う。大。樹。と。成。れ。る。大。地。を。成。り。行。く。間。を。大。杉。明。神。の。有。り。と。云。ふ。未。聞
 べ。大。樹。の。自。然。に。定。り。と。見。え。て。右。に。大。杉。明。神。の。有。り。と。云。ふ。未。聞
 樹。の。比。て。小。木。な。れ。ど。今。し。も。斯。む。り。に。大。杉。明。神。の。有。り。と。云。ふ。未。聞
 枝。も。葉。毛。み。み。有。り。と。云。ふ。樹。の。高。山。に。辺。り。異。木。あり。と。云。ふ。未。聞
 いて。今。も。立。榮。え。有。り。と。云。ふ。樹。の。高。山。に。辺。り。異。木。あり。と。云。ふ。未。聞
 奥。深。き。所。に。一。本。あり。と。云。ふ。樹。の。高。山。に。辺。り。異。木。あり。と。云。ふ。未。聞
 了。冬。より。春。小。至。五。丈。餘。も。雪。ふ。る。所。あり。と。云。ふ。樹。の。高。山。に。辺。り。異。木。あり。と。云。ふ。未。聞
 立。ま。る。こ。の。能。く。地。に。於。て。此。等。の。大。樹。も。此。事。あり。と。云。ふ。未。聞
 見。し。人。あり。と。云。ふ。樹。の。高。山。に。辺。り。異。木。あり。と。云。ふ。未。聞

其國くの人々委く問ひて其
実否を知らずしき事なり。然不彼扶桑樹の外小も東方
大樹此事云々。太戴礼記五帝德篇小。孔子が顓頊此德
を語る所小。潔誠以祭祀乘龍而至四海。北至于幽陵。南至
交趾。西濟于流沙。東至于蟠木云々と云へ。史記ある顓頊
家語小も此事の見えし。太戴礼を採れる所也。呂氏春
秋の増註に蟠字此古音扶あれ。蟠木は扶木あり
や云々。説を二下和より然る説に聞かれども此古註ども
蟠木ありと云へ。蟠木は扶木ありと云へ。其を黄帝本行記に帝東及
蟠木と有り同じ事を廣黄帝本行記に東至蟠桃。此木は
と云ひ注し蟠桃在度索山出山海經と有れあり。其増註及び史記註あど小。山海海外經云。東海中有山焉名
曰度索。上有大桃樹。屈蟠三千里。東北有門。名曰鬼門。萬鬼所
聚也。天帝使神人守之云々。説郭子舉する玄中記小。東方有

桃都山。山上有一大樹。名曰桃都。枝相去三千里。上有天雞。日
初出時照此木。天雞即鳴。天下雞皆隨之。と有る木此事ゆる
る。但し今傳を依山海經右文ありし。然れ。是ま。我が神世
ど此説を載せる諸書といと數あり。桃木の傳り此
の古傳小。出雲國の伊賦夜坂坂本ありし。桃木の傳り此
訛れる説を依こと疑ふし。度索山字ま。度朔山とも書き
一切經音義に山海經を引よる
文も桃都山を見え。神異經に鬼府山と云ひ。述異記に
た。磅礴山とも桃都山ともいひ。神異經述異記とも其山
な扶桑の域内と爲し。述異記に一説に日本國有金桃。其実重
一介とも有り。な本編の黄帝傳に諸書を引きて委く記
し辨ふるを。つて右に如あれ。古人の皇國小扶桑國とい
ふ名を當ふ。依た實小よく叶へ。然る小松下見林が。異稱
日本傳り。扶桑東夷國名在東海中。人有誤以扶桑爲日本別

號者蓋日本近日所出淮南子曰日拂扶桑故牽合爲日本事
杜佑通典東夷上載日本東夷下載扶桑詳說其風土可以此
自知扶桑非日本也と云るを却て非あり。此松下氏が説を
引より本書より然依て其通典より日本と扶桑國と差別小載
就て見べし。せざる其扶桑國の事を見る小疑なく我が武烈天皇の御世
小皇國人は奸猾き者おし渡りて世過の術計り僧形と成
りて皇國の實事と否ぬ妄談と成りて語り欺る
を杜佑が信する小ぞ有り依。古く御國人まは他國人も彼
せるな信り承て其國籍り記せる類を計ふ依は暇あらば
今あるは通典の説を次く本文とあし注し辨ふるは推へ
て知し。

十

杜氏通典云扶桑南齊時聞焉廢帝永元初其國有沙門慧
深來至荊州說云扶桑在大漢國東二万餘里地在中國之
東。

南齊は廢帝が永元初に皇國は武烈天皇は元年小當れ
了。其頃を皇國よりいまだ沙門あき時れまは此奴かの國
渡りて卒道心者と成れる小ぞ知べし。其を和漢古今とも
よき者の無。はて國名を稱せむ。何とて日本と云はて扶
桑と云けずと思ふ。此を彼國人元と日本を賊を貶しめ
て扶桑を貴び。於皇國ふても此頃已に扶桑國を當て。は
も稱ひらむ故。かく稱せ依あり。是ぞ此奴が奸猾ある所

ある。斯カクて彼國モロコシに東方小。大漢國モロコシを云ふ國を無きを。此僧が
心を漢土の東に在る國ぞと云ふ意ありむ。大漢國と
中國と重複して二とせるを記者の誤なり。文獻通考漢に文身國東
五千餘里。文身在倭國東北七千餘里と云ふも妄あり。此の
みちらば漢籍に他客の語を誤り傳へて無き國有り。と為
て記せるも
少うらむ。

其土多扶桑木。葉似桐。初生如筍。國人食之。實如梨而赤。績
其皮爲布。以爲衣。爲錦。作板屋。無城郭。有文字。以扶桑皮爲
紙。無兵甲。不攻戰。名國王爲乙祁貴人。第一者爲大對廬第
二者爲小對廬。第三者爲納咄沙。
扶桑木此談を彼處に渡りて後。其國人に神異經ある。東

方小桑林あり。其葉長一丈。その椹カシ長三尺と云ひ。ま
と東方に梨樹あり。其子徑三尺。瓢を白く素の如し。羹アツモ小和
して食ふ。地仙の衣服と爲ナらば云ふ説を聞て。其説を混
合して倭妄談あり。あや神異經と合 して皇國小。元より板
屋を作るはと古風にして。古くは今の城郭れど此如イカき。嚴
免し杞構カキを無ナし加アは合ヘす。國クニりさる構カキの多オホきを恥ハぢ
文字を元モトより神字あり。此頃を既小漢字成ナりしは是
も合アはす。扶桑皮をもて紙を爲ツクふこと。扶桑もし桑あらむ
は更あり。今しも何樹の皮カも紙を作れむ。古も然サる和
さ無しと云イはうらむ。攻戦ありむを非アラゆども。彼國れど小

比ける。攻戦と云はる。此事は非也。然れど兵甲あり。非ざれども。常ふを櫃に納めて有るを。かく云る。や有らむ。○名國王云と以下。其論長々れむ。下云べし。

國王行有鼓角導從。其衣色隨年改易。甲乙年青。丙丁年赤。戊己年黃。庚辛年白。壬癸年黑。有牛角甚長。以角載物。至勝二十斛。有馬車鹿車。人養鹿如牛。以乳爲酪。

皇國に鼓毛角も早く有めて。神功皇后の韓を伐給ふ所を。どふも見え。神せう古く岩笛あてて。御幸此時。御前も仕奉れと所思れむ。上古は常の御幸も。用ひ給ひし事も。有しを見て。かく語まてと聞ゆ。○其衣色隨年改易云く。已

前小は師説に從て。皇國にて干支を用ひ給ひしは。武烈天皇より九代百年餘。推古天皇の御世より。此事あり。武烈天皇の御世頃。干支を用ふる古き無しと思へるは非也。最古く有し。此。近き程に思ひ得らむ。其を弘仁歴運記考に論へる。或視て知べし。然れど其年。干支隨り。と云ふ。未だ思ひ得ず。あを月令。四時と土旺。に従ひて。衣服の色。易ふる事ある由。あど字聞て。其の口命せらる。妄誕あるむ。○有牛角甚長云くは。彼國小馬車牛車。此有跡を見て。其勝むと馬車鹿車ありと言ひ。彼國にて牛酪字作るを見て。其小勝むとて。鹿酪を爲ると云ひ。牛角の強記由をも妄談せるなり。

有^リ赤梨。經^テ年^ヲ不^レ壞。多^シ蒲桃。其地無^ク鐵。有^リ銅。不^レ貴。金銀市無^ク租。稅。其婚姻法。大抵與中國同。親喪七日不^レ食。祖父母喪五日不^レ食。兄弟伯叔姑姊妹喪三日不^レ食。設坐爲神像。朝夕拜奠。不^レ續經。嗣王立^テ三年。不見國事。自宋孝武帝大明二年。劉賓有^レ比丘五人。遊行至其國。始通佛法像教。

皇國小元^{モト}とあり梨^ヲ有^ル事^ヲ云^フも更^ニ有^ルク。蒲桃^ハ云^フ物^{ナリ}也。廣東新語^ニ。蒲桃樹高二三丈。其葉如桂。花開自春至冬。叢鬚無^ク辨。如^シ剪^カ黃綠絲。球長寸許。其實如蘋果。色亦黃綠。而香甜。在^リ殼。殼厚半指。核小如彈子。與殼不相連屬。搖^ク之^ヲ作^ス響^ヲと有^リて。皇國小^ニ有^ルき物^{ナリ}也。按^ズ有^ル。五雜俎^ニ。華夷花木珍玩

考^ル也。小^ニ葡萄を蒲桃と書^クる事^{アリ}。然^レれ^モ此^モ葡萄字云^フる^ハあらむ。此^ハ皇國^ノ固有^ノ物^{ナリ}也。蒲桃の事^ヲ。近^ク設樂貞丈主^ト。妍芳園^ニ。不^レ委^ク見^エえ^スり。武烈天皇^ハ御世^ノ頃^ニ。い^まど銅^ヲ掘^ルこ^ト也。無^クア^リし^ノと。鐵^ハい^ま多^ク有^ルし^ヲば。此文^ヲ無^ク銅^ハ有^リ鐵^ハ有^ルと^シき^キ。記者^ノ錯^ルる^ハ也。此^ノ頃^ニ風俗^{宜^ク}。外國^{ども}も此^ノ如^ク。陋^シく金銀^ヲ貴^ブ事^ヲ無^クア^リし^ヲり。市^ノ小租^稅有^ルこと無^ク。非^ズざれども。此^ノ頃^ニ交易^{小^シ}有^ルし^ヲり也。○其^ノ婚姻法^ハ。大抵與中國^同。親喪^{云^ク}。此^ノ頃^ニも難^シく。是^ノ頃^ニ然^ル依事^も有^ル。依^ハ小^シや。と思^ハる^事も無^ク。非^ズ也。仁賢天皇^ノ御世^{始^メ}。御世^{始^メ}見^ルべし。○自^レ宋孝武帝大明二年^{云^ク}。宋^ヲ謂^フ也。謂^フふ^ヲ見^ルべし。

劉宋此世あり。その孝武帝が大明二年を。我が雄略天皇の
二年小當れり。武烈天皇此御世より。四十年餘り以前ありて。
佛法の名字をも知らずる時あり。然る小如此しも云ふ。例
此妄談あり。何小奸猾の依奴ら交や。然れど此僧のかく
桑国と云ふを。皇国に當る事。或る右通典此文中。小名國
のいづれ古きこと知られぬ。王と云ふ。納咄沙と云ふまで。二十九字は。殊小扶桑と名告
しは。皇國此事ある由を知べき文れる故。此に表して其
由を述べて。名國王爲乙祁貴人とは。武烈天皇の大御父を。
仁賢天皇小坐て。御名字古事記小を。意富祁命と書ふ。日本
紀には。億計尊と有れむ。乙祁貴人とは。即古の天皇此御事

りて。美古登と申れむ。敬い尊ぶ御稱を依由を語りむ故
小。其言に當て。貴人とは書するあり。然るに此字。扶桑國王
記者杜佑が。大對廬小對廬とは。對廬の字決めて誤字あり。
然るは仁賢天皇此御弟を。顯宗天皇小坐して。御名字古事
記小を。遠祁命と書き。日本紀小を。弘計尊と書れり。此を
御兄と同じ様れる御名。御兄を大と申し。御弟を小
と申し。稱す奉る依御名あり。然るに何して。右の如く
誤れるあり。今その誤れる趣。よくさぐり思ひ回ら。斯て此
御兄弟。ふがひに譲り相ひ坐して。御位を即給はざりし故
小。飯豐皇女。志はし天皇此事を行ひて。坐し頃此事を覺え

考證を賜ふべく、まゝ悉く非説然るは本考小引給へ
れらむ。速く火に投じ給ふとてあむ。然るは本考小引給へ
依。岳瀆名山記の文。扶桑山、在東海中。日之所出とある山
を富士山は侍らじ。其をま於杖、及と富士を其音近
く。殊る此山小坐。木花之佐久夜毘賣命の亦名を櫻大刀
自神とも申して。伊勢の御鎮座傳記ある古傳。櫻大刀自
神二座。靈華木坐也。大八洲櫻樹始。從天上降居也。因以爲華
開姫命也。一座大山祇神。雙坐也と見え。まゝ別小大山祇神
一座。與櫻神並座也。と見え。伊勢其御社あて。朝熊
社と白を富士山小も。淺間神社。櫻神の宮あり。此ら
ども。總て師の古史。徵ま。古史傳あり。及と佐久良と。音は相
と。み。誡し給へる小依りて申し侍り。及と佐久良と。音は相

近を思ふ。及木やがて櫻木ふ侍らじ。佐久良と佐
いて。同語ある由。故鈴屋翁の既宣る如く。侍る。通
彼国。よて。其良夜を省き。語。此初を濁りて。ジャクと唱へ來
れる。其。其。國。風。の。毛。し。此。考。予。當。了。れ。む。名。山。記。小。謂。也。る。扶
訛音と聞え侍り。毛し此考予當了れむ。名山記小謂也。扶
桑山。其れち富士山あるべき。あ。論。ひ。有。ま。じ。く。覺。え。侍
了。あ。を。申。さ。ば。佐。久。夜。毘。賣。命。を。大。山。祇。神。に。御。子。を。坐。し。そ
れ。大。山。祇。神。を。有。あ。る。山。神。の。本。於。神。小。て。天。上。小。御。坐。し。此
神の御靈。因りて櫻木を生じ。佐久夜毘賣命。やがて其精
靈。此神あるを。天皇祖神。ち此御計もて。天降し給ふる。大
と。師説の如くあれむ。此師説を。古史第百四十七段。第百四
十九段の傳り。委く注せられり。
其降し給へる處を富士地小。神世小榮えて在りし。布

とは。漢土より見ゆ。依許の大樹なりしが。後、然るべき由
あり。國鎮、此山を化りむ。是を以て万葉集ふ。天地の分れ
し時、神佐備て高く貴き駿河ある。布士の高嶺を云ふ。は
言ひも得ぬ。名けも知らず。靈くも座に神りも云く。日本
此山、迹國の鎮とも。座に神りも寶とを成れる山か。ゆ
詠侍ありむ。此山の成し始、孝聖天皇の御世、近江國よ
云ふ傳子もし。信ありむ。然、大樹の立、あぐら巖と化れる
故、是ま、神の御慮もて。外、辺、此土、近江、取、甲、ひ
成、る、は、る、物、と、知、る、世、を、創、り、給、す、依、神、の、御、所、為、る、彼
れ、を、凡、人、の、い、を、少、き、智、も、て、測、り、知、る、べ、き、際、に、非、交、る、彼
國籍、す。及、木、此、状、を、云、依、諸、説、の、詳、あ、ら、ぬ、も、佐、久、良、を、固、よ
了。彼、國、小、あ、き、木、れる、故、小、や、侍、ら、む。和、名、抄、小、櫻、字、を、佐、久

良と訓され也。此を櫻桃と云ひて。宮崎安貞が農業全書小
由須良也訓める物あれむ。佐久良は正字小叶は。松岡玄
達が櫻品了。垂枝海棠と書りるも未し。世々の詩文人ら。其
詳ならぬ。小苦免依を然る事あから。實了は及字を佐久良
小用ふ。履き事と覚え侍了。云ひ遣せり。篤胤今この説
字攷める。此を信了。然るべし。其をま抄和名抄。文字集
略云。櫻含桃。曰櫻桃。子大如柏。端有赤白黑者也。和名佐久良
也。有れど。櫻を本邦に佐久良小非ざる。と。實も先輩
で小之を辨じあり。其を貝原篤信が大和本草。櫻の所了。文
注。果木名。花朱色。如火。欲然也。と有り。彼、櫻と云は。朱花
り。此、方、の、櫻、と、云、物、を、彼、土、了、あ、き、よ、し。延、宝、年、中、長、崎、に、來

了し何清甫云へり。若く有らば彼土に書し記し。詩文にも述
作し賞詠を修き。此樹なき故。其事あしと云ひ。朱舜水
談綺子。此人の墓。水府君の櫻多し。植しめ給へる事を
云ひて。文恭醜愛櫻。嘗謂覚曰。若使中國有此花。當冠百
花也。と云ふ。よし見えり。文恭とは舜水の謚。覚とて安積
とて。舜水の弟子れり。人なり。儲和名抄。多し。櫻桃也。
或ら梅ある事も。大和本草に見えて。異名多し。物あり。本
啓蒙を見て知るべし。まゝ和名抄。本草云。櫻桃一名朱櫻
和名波久加。一名加迹。波佐久良と有るも。違へり。然れど甚
久しく。佐久良。櫻字を用ひ來り。今は打任せて。此字
を佐久良。此字とせ。はて若木と扶桑。同木なり。こと。既
むも難く。かくこそ。辨ふる如く。依を彼國籍。小其形状を云ふと。彼此違ひて聞
ゆ。依を實も其國。無き物。記せる故あり。其上引
る。大荒東經。は。大荒之中。有山名曰孽搖。上有扶木。柱三
百里。其葉如芥。有谷曰溫源谷。と記し。十州記。有榭樹。長者

數千丈。太二千餘圍。兩同根偶生。更相依倚。是以名扶桑。其
樹雖大。其葉及榭。如中夏之桑也。榭希而色赤。九千歲一生實。
耳。味絶甘香。美云。くや有して。共小華の事。云は。然れど
其華の状を。若木と傳へる。説等。あて知らる。其在楚辭。天
問。小義和之未揚。若華何光。注。義和日御也。言日未揚出之
時。若木何能有明赤之光華乎。まゝ呂氏春秋。小華之美者。若
木之華。れども云。す。凡扶桑。其形状を云。十州記。は。う
最惜き事あるを。楚辭と呂氏春秋。小華。かく傳へし。は。幸ふ
り。淮南子の高誘。注。華の状を。如蓮華。と云。る。を。信ら
れ。○此後。了。或儒者の文化。八年。對馬。国。行。る。記
せる。薄遊漫載。と云ふ。物。見。れ。八。月。十。三。日。蚤。蚤。諫。早。踰。
蝦尾嶺。經。樟川。小。砥。渡。岸。古。樟。數。百。年。物。賴。蔭。滿。然。踰。日。觀。嶺。
土人相傳。昔有巨櫻樹。方六里。溪谷常若。夜。晨。曜。夕。曠。唯。櫻

為見故曰日觀事雖似誕亦奇蹟也と云ふ事有り由有なる事有り云々。李時珍が本草綱目小朱槿の異名を扶桑とも云ふ義を釋して東海日出處有扶桑樹此花光艶照日其葉似桑因以比之と何ぞ文の意を朱槿を扶桑と云ふ名故負ふ也。東方日出處ある扶桑樹を其花光艶く日照て其葉は桑小似と何と然る此朱槿の花葉まゝ其子類ある小因て比して扶桑をも謂ふと云ふ義なり。朱槿と云ふ木此こと南方草木狀に始めて紅黄白れ三色有り俗は扶桑とも佛桑とも云ふ第七條にも既論るを合せ考ふべし。此は上れ楚辭呂氏春秋あや小若木其華を稱せ能符へ依て時珍はさう古説の承る所あり。山海經の若木扶桑を

同樹とは云ざれど實に同樹ある由は知りて記せる説と聞ゆるが佐久良の華は咲光艶戸依趣よく叶へ。師は記傳は木花之佐久良夜毘賣命の御名は義を解きて佐久良を開光映の夜と云ふを切めて加あるを通はして久良と云へり。阿陀麻波夜と何光映を波夜と云ふを照比賣の哥小阿陀麻波夜と何殊小開光映てふ名字負て佐久良と云へり。夜と良は横を通ふ音あり小兒はいま舌のよくも回らぬ布どの言ふをラルレロをヤエヨ云ひて櫻をも佐久良の合さるは自らら通ふ音れを云へると云れし説の思ひ奇異くこそ。ちて其葉を芥れ如しと云ふは稍遠れど。桑よ似と云ふと云るを其状いや近し但し桑よ數種ありて本草小毛女桑。楨桑。槩桑。山桑。白桑。雞桑。子桑。金桑など云ふ名ども有るが中小山桑と云ふ物や葉小股れく其先尖

是以名扶桑。と有依を按ふる。櫻樹を多く蘗芽を生じて
殖ゆく物にて。親木も子木も同じ状。杖疏まぐる。柱の立
竝る趣小似され。扶木柱と云ひ。同根偶生。更相依倚
は語で傳牙らむ。前子全文を本文せむ所の廣注。謂也
扶荔扶竹扶筍など皆根より扶連れる
故此名あるをも思ひ合ふべし。扶木柱と
ある郭注。柱猶起高也と云。依を非あり。まゝ説文。及を
象形と云ひ。通釋子從三又。象桑之婀娜也。爾雅註曰。婀娜垂
條也。云々。小依れむ。老樹ある故。條を垂ふる。或を
謂ゆる垂櫻ありむも知れらる。但し通釈。十州記の
條の事と爲る。説
を非あらば取らば。まゝ十州記。仙人食其椹。而一體皆作
金光色。飛翔玄虚と見え。若木圖贊。小食之靈智。爲力爲仁と

有るは。僊藥とる由あり。實然も有りむ事。今在る凡櫻を
らも。其實及び其木皮。能く邪熱を解し。鬱氣を散じ。飲食
を消化し。痰喘を止め。瘡毒を治る。小功有れば。常小長服
せむ。僊藥とらむも何々疑む。況て謂也。依及木を。天上
より降り給する祖樹。形れば更なり。然と此木は。諸蕃国
国の醫書ども。其論り於て無事あれば。今を皇国の醫
書類。まゝ民間に傳ち。禁方ども。用ひらる趣。よりりて。
其機能を記。はて同記。九千歳而一生實と云る。荒唐小
似されど。此樹を降り給する。天地初めて立し依。伊邪那
岐神の御世始なり。しと視まは。異む。足らざる。總じて老樹
を。實生。遠く物あり。況て然る靈異の祖木あれ。然も

有べき事あり。緒鞭家をみれば、知てや有らむ。凡諸木何より
うが葉の状まゝ、実の形までも常なる。稚木ニギキまゝ長者數千
丈。太二千餘圍といふ物。乃その祖木と聞えぬ。此を殊小
丈高くて、赤縣まで見えぬ。故に。此名のみ高りれど、國中
小それ樹の多う。了し事を。十州記に、多林木。葉皆如桑と云
ひ。他書にも桑林桑野など云へる。小て著し。そは淮南子に、八
は。東方曰棘林。曰桑野。と見え。前引する紫陽真人傳に、
到桑林。登扶廣山。云くとも見え。り。桑は云へど、蠶の食
ふ常の桑は非也。桑木を云ふこと。葉皆如桑と有りて論あき
字。彼神異經に、其葉比長一丈。自有蠶。作繭。長三尺。繅一繭。得
絲一介。と記せる。甚しき妄説あり。此を前。然しも多加
小十州記の全文を擧ぐる所も論でき。然しも多加
し樹也。後了殘了無く。失果べき道理あり。れむ。桑木やがて

櫻木あらむと言ふ考を信ず。然るはしとは謂ふあり。肥後
瀬、眞幸。これ考を聞て云々。らく我が肥後国は山家の者
どは櫻をレヤクヤとも。ジヤクラとも云ふと言へり。已ま
る他国人の。然も云ふ事聞する事あり。最上常短こを
見て云々。らく櫻は化石も世に多うり。既陸奥国名古曾
の関に源義家朝臣の駒雷ふ依櫻木の立あから石と化り
て見在するを人みあ取りて。今に藏と云へり。此後小水戸
物せ依時。其石を取りて。今に藏と云へり。此後小水戸
は殿人藤田何某ぬし。名古曾の関に辺を見に行する時
得て來れ依其化石の缺るる。三於賜。然もど此考はし
も甚く玄妙小過と見ゆる説あれむ。俗學徒を容易
に信用ふるおと能はば。何くれと論ふ倫も多う依べし。
其を何せむ。總じて己が説おや。は固より信す不信の人
小索めむと。非れむ。然る倫をよし。然も有らば有れと

東山經にも空桑之山と云ふ有り。淮南子の注にも魯地名あり。此等の説を執りて伊尹が生れしを彼如ぞ此如ぞれと漢地内了就きて云はむを凡て取るに足らば淮南子本經訓小舜之時共工振滔洪水以薄空桑と有るも其洪水は滔了て万國の頂上る。高き扶桑國小も殆薄り及ばり也しや云るあり。然まむ啓筮了空桑之蒼くと有依を扶桑の青くや榮え蕃茂りて限知られ交遙を依由れる故了。はゞ鴻濛と名り了也。其淮南子倣眞訓了以鴻濛為景柱而浮揚於無畛崖之際注了。鴻濛東方之野日所出者故以爲景柱ま道應訓了東開鴻濛之先れど抑扶桑神州は天照日大御神也本於御國小了有る是あり。其大道の本原を鴻濛く遙りく限知られぬを我が師の大人也直くも高き本考の出で彌廣了

彌高小榮え行くを悦び思ふ餘了。此神木の下枝とも成あむかと。此稿字記し侍りと云ひ遣せ了。あ布種くいひ遣早く思ひ得て有れ也。此書よりき載ざる事も多くま道輔始め能くも思ひ得しと覺ゆ依事も無き小非に或を穿鑿了過て却りて非ある事も多かり其をみれ取捨して其取べき事ども外の書小も用何る如く小を記すべく心定をし於今を此書よりき漏る國秀これ説了左祖しまじき此一條をのみ出せるあり。然るを此啓筮は大荒て空桑の考へ能も索隠せられ了也。南經に注了引ふる文は協が其前後小も數言の證とあるは文あり其義和蓋天地始生主日月者也故啓筮曰空桑之蒼く八極之既張乃有夫義和是主日月職出入以爲晦明と云ひは同書を引きて有夫義和之子出于暘谷故堯

小。東方此大樹と聞えらるるを。東方小名高き大樹也。樽爰ぞ
殊コト名高ナタカれむ。疑ウツあく樽爰の別名あらむ。然サるは扶搖の
扶モト也。元モトよむ扶爰の扶モト也。揺とは。謂ゆる冷際シヅる聳シヅゆる
はり了タチノボ。立昇タチノボれる木あまむ。常小風烈ハシレく志て。其枝葉此動揺
しむ故コト了。扶搖と云ふ名を負ガひ侍わけ免マ。此コト小就て
し此云へる如く。鴻蒙と云。皇国字云フる小論ハいあま事コトを
の在宥ニ。雲將東遊ニ云く。適ニ遭ニ鴻蒙ニ也云へる。雲將鴻蒙と云
小。例の寓言ニゆる。皇国ニを漢土ニの東方ニ在りて。殊コト了ニ遙ニり
く遠く。鴻大蒙冥ニして。何ニ知ニを許ニとも知ニ難ニれむ。師ニて鴻
蒙とは云へる。名ニを。鴻蒙と寓言ニせる物ニあニあべし。師ニの御訣ニ
人ニれまむ。其ニ名ニをも。鴻蒙と寓言ニせる物ニあニあべし。師ニの御訣ニ
を請コトふ也。記シせる哉。川崎重恭見て。道輔ぬし。空桑やがて扶
桑の事と爲セられしを。國秀ぬし。左祖せられども。重恭を

甘心し侍らむ。其コトを空桑と云。蒼天の義ニして。爾雅釋天ニ。穹
蒼ニ蒼天也と有る。郭注ニ。天形穹隆。其色蒼々也。穹トモ穹蒼小
同く。空を苦紅ニ切音孔。穹は去弓ニ切音其ニ也。共トモ東次清
韵ニして。何れも大虚カホソラの義ニある事ニを論ニを俟ニふ。空桑の桑は。
蘇郎切。顛平聲ニある。小。蒼倉ニと通ニじ。蒼は千剛ニ切音倉ニ。倉も千
桑ニもはら。同音あり。莊子ニ。庚桑子ニを。亢倉子ニとも作カキると同じ義ニ
て。空桑之蒼々ニと云。大虚空ニ此蒼々ニ也。して高ニ也。云ニ。あニ了。
是コトを以て其下文ニ。八極之既張ニと相ニ對ニして文ニを成ニせり。此
を釋ニれむ。大虚の蒼アラみニ也。四方八極も調ニひニる。小。義
和あニ了。日月を主ニと云へる義ニあり。此ニるニ道輔ぬし。蒼々
の字ニを。うニ此ニ扶ニ爰ニ神樹

の蕃茂蒼々たるを云、依語と爲られしは何ぞや。彼神樹実
小高く繁榮えて、外、国よめは空やも思ふばあり見ゆとも
東方に見ゆべきに、争でう東方にみを上みして、南西北
に八極と云はむ。大虚空の義と見れむ。少くも難あし。此
て共工氏が洪水を滔しと依も。空桑乃大虚空ふも。薄るば
る也。しと見て在るべし。然るを二人に主とち。空桑やが
て扶桑國ありとて。彼國に空桑といふ地名をも。此方の名
を偷める稱せし。伊尹も皇國の産れずと云れしを。他よめ
見む附會の説とや云む。山海經淮南子に注を始め諸書に。
空桑、山名。伊尹生處。在冀北と云ひ。まゝ窮桑と云ふも有り
る也。魯北ある。左傳に杜預が注す。窮桑、少皞之號也と云る
由も見えたり。左傳に遂濟窮桑と云ふも有り
を見れむ。往昔少皞氏。その徳を天小比して。大虚空の義字

取て。窮桑とも號しけむ。後世その居所字。やがて空桑
やも窮桑やも稱りむ。伊尹を其地り生有しむるは。但
空桑とも窮桑とも云ひ。其地に詳あらず。そは伏戲氏
を漢土の例多うる事にて。計みる暇あらざ。そは伏戲氏
炎帝氏の世頃こそ。彼國も草莽の時あれむ。吾の皇神とち
天降坐して。國をも造て人をも教へ賜ひけ。伊尹が生
出む頃を殷世あれむ。然る賢人れ出むこと。堯舜の時
は。然有てし。故以て知べし。国秀主の伊尹が漢土へ渡り
見む。妨あしと説れ。且かく云もて行なは。彼國小在りと在
し。賢者ども。皆皇國よて渡れる者やせむ。師大人の。漢
く遠く考す賜ひし。扶桑太帝。太一少子あとの議を。世に初

發の事小こそ有れ。其後いく千歳を經らむ世までも。皇國
よわ賢人渡り行かば。彼國の賢人然しとは説賜をばる
者をや。漢土を更あり。その西戎れ國も。その國造りし初
此國人の賢きも出來しこと。靈幸を賦り分布し賜り後世
各國の古傳を以ても知べし。但し鴻蒙を二人此主持説實
小然るは。まゝ國秀ぬし。扶搖を扶及あるとの考へ。殊
よ珍おく承れむ。仍も其證を加侍らむ。彼在宥篇の過
扶搖之枝也。ある。李民が注る。扶搖神木也。生東海。一曰。風也
也云。神木と云ひ生東海と云へむ。扶及を除きて何う有
らむ。然るは道遙遊ある。搏扶搖而上者九万里と云へる所は。
風之如くも聞ゆ故。注せれど。在宥篇を以て。扶
搖之枝とありて。風也云ひ難故。古説を以て。神木也
と注せり。然れど寓言めうざる故。まゝ一曰。風也とを

云へし。凡て莊子を注する。寓言をもて注せるが多々中
小。扶搖を神木也と注せ。依て古傳あるを疑あし。也を記
し。右三人を。齡も同じ程なる若者どもありて。共我が
塾中小學びし倫なるが。何れも和魂漢文にして拙ららば。
恒ちいと愛しき間あるを。學問は道ふを。如此れも切瑳琢
磨はるを。甚嬉しや。は視る物うら。其當否を問ふ。定めら
る。彼もあ負そ。此もれ負そと。云ふ。外小辭あくて在け
依哉。餘の弟子どもを。如何を問ふ。黙止し。予は。今其是非
を定めむ。道輔が。啓筮の文小眼を於りて。空桑之蒼く也
有るを。即扶桑ありと視る。實は卓見あり。但し空桑と
いふ空の義

を叙きて老樹のまば其木此中心の空虚ある故に空桑カサと呼びや云るを違へり其由を下す云ふを見て知べし斯て道輔伊尹が生れし空桑を乃皇國と爲し依を重恭が論へる如く非れまど鴻濛の説おれ亦卓見れぬ但し古字扶桑サカに榮え茂シゲて遙ハルカある義小取するは違へりタガ其此語初めて出り其所小云ふを俟べし乃て國秀それ道輔が見落せる啓筮の前後此文目字於りて羲和を皇國の神人々視し依を卓見れまど伊尹をも皇國に産と爲し依を道輔を連坐する然る小莊子ある扶搖をやがて扶桑れらむと謂へる説を卓見れり殊重恭が加證も有りて乃て扶搖の名義を説きて扶を扶桑の扶と云るを然る事あるが扶字は手小

从ふを諸書同一れまど此を扶字ぬること也既了云るが如し斯て搖字まじ木小从ふ字あり其は説文木部招樹搖カク兒从木召聲能招風者然漢志郊祀歌體招搖若永望注招搖申動之兒按此招搖与招搖同搖樹動也从木番聲と有依注了搖之言搖也今俗語謂煽惑人為招搖當用此從木二字謂能招致而搖動也と云ひ西山經了槐江之山其陰多搖木也有郭注晉語小搖木不生危の章昭注也も小搖木大木也と云ひ然れむ何樹ははれ高大あるを搖と謂ふれり是を以て東方の扶桑大樹字まじ扶搖也も稱す依ありまじ按考る小説文木部了別は擲字ありて昆侖河隅之長木也と有る乃て説文手部小扶左也从手夫

孽搖とも稱し。葉生れ立竝あるを以て。扶木柱三百里也稱
 せ。依りて。有谷曰。溫源谷と有依也。既子云。ごやく上池と聞
 ぬ。まば。富士山に頂上る。今も現小池の形して。凹める所あ
 る由なる也。其上池の蹟あらむも知。傍うらむ。上池のこと。
 の扁鵲傳。長桑君が。扁鵲に藥を予ふる時の語。了。飲。是。以。記
 上池。水。三十日。當。知。物。矣。と云。る。こ。を。見。え。て。本。草。書。類。小。上
 池。水。半。天。河。也。と。も。空。樹。穴。中。水。也。と。も。云。へ。り。○。後。子。按。之。
 る。子。國。秀。が。上。子。引。く。道。遙。遊。の。文。字。搏。扶。搖。羊。角。而。上。者。
 九。万。里。也。訓。み。て。論。引。依。説。も。然。る。事。外。ま。ど。彼。大。荒。東。經。了。
 孽。搖。類。幾。と。有。を。思。ふ。了。前。子。類。幾。字。を。誤。写。れ。ご。を。思。ひ。し
 才。己。が。誤。り。て。此。を。扶。搖。羊。角。也。も。孽。搖。類。幾。と。も。稱。せ。る。四
 字。此。山。名。ある。も。知。べ。う。ら。び。若。然。毛。有。む。か。み。え。道。遙。遊。の。文
 は。搏。扶。搖。羊。角。而。上。者。九。万。里。と。讀。み。て。類。幾。羊。角。と。も。此
 山の當昔此形字以て名りし者とぞ云べき。○斯て後子ま
 と雲笈天地部を見れば。宝訣經云。玄階。与。扶。搖。臺。有。東。北。方
 癸。地。名。為。玄。天。也。言。天。階。癸。起。於。扶。搖。臺。羊。角。辺。周。仍。登。入。三

清也。まよ。上。下。扶。搖。上。下。天。関。非。是。別。天。羊
 角。而。上。と。も。見。え。り。由。有。ら。る。事。なり。乃。て。重。恭。が。論。小。
 空。桑。を。穹。蒼。と。音。同。た。れ。む。虚。空。に。義。と。あ。し。蒼。桑。相。通。せ。る
 由。を。證。は。る。小。庚。桑。子。を。亢。倉。子。と。も。有。依。字。引。き。彼。處。に。空
 桑。と。云。ふ。地。名。を。少。昊。氏。の。德。字。天。小。比。し。て。窮。桑。と。も。稱。せ
 る。字。後。小。地。名。を。爲。と。る。物。と。決。斷。せ。る。さ。る。確。乎。也。志。て。拔
 傍。う。ら。ぬ。勢。ひ。有。れ。ど。も。余。を。以。て。之。字。視。る。小。能。く。その。脇
 手。は。刺。され。ど。未。その。腰。字。捕。へ。ぬ。説。也。云。べ。し。然。ら。ば。道。輔
 が。考。證。よく。届。き。し。う。と。言。ふ。小。其。説。いと。麁。く。國。秀。が。助。力
 も。有。れ。ど。尚。此。分。小。て。他人。子。示。さ。ば。必。重。恭。が。説。を。允。當。あ
 べ。と。云。ふ。も。有。ら。む。然。て。も。互。了。揖。讓。して。相。引。を。依。よ。り。外

ふれ事なり。但し此も同じ字の兄弟也。内々此議論は
かく考證足ざる事ども有らむ。言ふ詮なき事れまじ。弘
く他も示さべき書。容易に勿著はし。恒誠むるは
此故。抑空桑の説。道輔が論勝る。依由。まは少昊氏。大
皇國の域に生れし人なり。其は既引くる大荒東經。大
壑。少昊之國也。有る大壑也。皇國なる小て論ハ無き。春秋
命歴序。はと帝王世紀。あど。初窮桑は邑せる。後彼處
此曲阜に移住せ。依故。窮桑氏とも號せ。依よし見え。然し
こ小。空桑山とも。窮桑とも。稱する所ありて。少昊之墟也と
云。た。此方を空桑とも云。以し名を擬せる名あ。依こと。例は
とよ多。空桑窮桑を更なり。はと穹桑とも作し。依。空窮穹也
も小。一東韵小收。めて同韵ある小。其義ま。互に相通する

字等あり。其を説文小。窮極也。从宀躬聲。穹窮也。从宀弓聲。空
竅也。从宀工聲。と見え。徐鍇が音釋小。空を枯公。切と有れ也。
韵會小。苦貢。切窮也。やも有。三字同義なる事。知べし
韵とは音のハキあり。音とは別なり。窮を渠弓。切キウ。穹
を去弓。切キウ。空を苦紅。切クウ。みて。共。其韵。を。ある故
に。共。東韵。を。收。と。依。て。義。は。窮。極。也。此。て。韵。會。穹。字。は
穹。窮。也。空。窮。也。と。云。る。あ。ど。を。云。ふ。あり。此。て。韵。會。穹。字。は
所小。廣韵云。高也。爾雅云。大也。春秋緯。少昊。邑。于。穹。桑。日。五。色。
互照。呂覽。伊尹。生。於。穹。桑。字。或。作。空。今。雲。南。縣。名。浪。穹。土。音。爲。
浪。空。云。や。何。ゆ。春秋緯の説。少昊氏の本国。扶桑神州。云。
知べし。呂覽の説。彼。處。に。擬。せ。依。地名。みて。其。地。を。伊。尹。が
生。ま。る。由。あり。其。所。を。乃。謂。ゆる。雲。南。縣。と。聞。え。り。然
れ。む。窮。桑。と。は。東。極。の。極。め。て。遠。き。域。に。在。る。由。を。以。て。言。ひ。

穹桑とは。其樹キハ窮めて高く。穹隆キウリウも及ぼる由を以て稱し。
 空桑クウサンまゝ大虚空ダイクウクウはで立榮タチサカえし故の用字タケなるが。三字互タケり
 相通アヒトコトな依義ヨシを論ロ字俟タをぞ聞キゆえ依ヨ。委タくは三五本タ国考タ少
輔の空桑クウサンやがて皇国クニの事と云へる説セの故実コト了ハ叶ハする事コトを
自らららし知チれむ。其は初学ハツガク記キす。啓キ筮シ云ク。蚩尤チウユウハ出デ自シ羊水ヤウスイ。八肱ハク
八趾シ首登ウチノミ九漳クウシヤウ以テ伐ツ空桑クウサン。黄帝ワウテイ殺ス之ヲ。青丘シヤウキウと有ルる
羊水ヤウスイ。青丘シヤウキウみあ皇邦クニの地名ナなるをも思オモ合アはべし。以テ重恭ウチノミ
 ぞれ論末ロノマタ小伏戲コフキ氏炎帝シエンテイ氏シ世頃セキョウ去クそ。彼國カノクニも草莽クサマツの時トキあ
 れむ。吾ガ皇神スメガミとち天降アメリ坐マして。國字クニジも造ツク人ヒトをも教ヲへ賜マ
 ひり免メ云クと謂イへる論ロを。能クも已マが意ココロを得トクる語コトあり。波ハ阿ア
社この川崎カサキ氏シは子コはも十トまマ三ミ四シの頃キョウより。我ガ膝元ハシ了ハ
マ教ヲへ育マてし者モノも未マ於アひ了ハ事コト成ナるべく。思オモひ頼タノシみし若ニ
者あるが。年頃トシキョウ已マがハ勞ロウをモ何ナニくレと助タシりハ於アく。近チカく我ガが為タメ
小鳥トリねどしちふ物モノを書カキしを名ナ残ノコりて。今イマを世セふあき人と

あはしうば。今此書イマノコノシヤはかく成ナる。はと和泉ワヅ國上條カミノチノ良材リョウサイが
字現ア小見コミせざる事コトこそ悲カナしむれ。はと和泉ワヅ國上條カミノチノ良材リョウサイが
許よと。古今六帖コキンロクテウ。難波津ナニハヅ小咲コサキくやあは花冬ハナフユごもと。今イマを
 春ハルと咲サクやこの花ハナと有アる歌ウタは意ココロを。古今集コキンシュの序注キヨコト。大雀オホササキ
 の御門ミカドは難波津ナニハヅみえ。皇子ミコと聞キえりる時トキ。東宮トウキウを互タ小コ也ナ
 於オり。位イ小コ即給ツキはで三年サンネンも成ナりれむ。王仁オウニといふ人の誦イソ
 と思オモひて。奉タテマツり依歌ヨカあり。此花コノハナを梅ウメの花ハナを云ク、乃ナラるハと
 有アる。ハ雲御抄クモノミカキも。此哥コノカを奉アゲて。これ仁徳ニトク天皇テウ位イを也ナ
 て詠ウタめ依ヨあり。早ハヤ可コ有ル踐ツ詐サと。良材リョウサイ按アずる小コ。此歌コノウタはあは花ハナ
 云ク。乃ナラるハと。梅ウメは花ハナ小コ非ヒ交カ。こは木花コノハナ開ヒ耶ヤ姫ヒメと申マシ御名ミナを
 本モトと志シて。當昔トノカミ木キの花ハナと云クへむ。櫻オウゴンは花ハナの事コトなりし故ユ。其

花字手小を正持ちて捧ぐ。木花といふは此花と云ひ
うけて。詠る歌あり。其證を万葉集小。大伴家持。陳私拙懷
歌とある長歌の短歌。櫻花今佐可里奈里難波乃海。於之
互流宮爾伎許之賣須奈倍。と詠れしは。大雀天皇。そののみ
難波宮小坐て。久志く御位了即給を。成王仁が。木花
れ今を春。と咲艶へる小准了。早く踐祚まし坐む事を。
諫め白せ依故事を含めし歌。於此こと。伎許之賣須奈倍。を
云る詞。小て知られ。ま。此歌。櫻花今盛ありと詠れしを
以て。王仁の歌。古の花と有るは。木花小。此花を云ひ掛
依詞。此工ある事も知られ侍了。いふ語。兼。り。と。覚。ゆる

履中天皇。組。三年十一月。兩枝船を市磯池。了。泛。へて。遊
宴し給ふ所。了。時。櫻花散。花。千御。天皇。異。之。詔。曰。此。花。也。非
時。而。來。其。何。処。之。花。矣。と。詔。へ。依。此。花。の。一。與。此。内。了。百。種。の。
臣。廣。嗣。櫻。花。贈。娘。子。歌。也。云。へ。る。小。此。花。の。一。與。此。内。了。百。種。の。
言。を。隱。れ。り。お。あ。ろ。う。み。は。あ。と。有。る。此。花。も。ま。さ。小。木。花。此
花。相。兼。と。依。詞。あり。此。外。み。お。く。櫻。字。め。で。し。故。事。ま。さ。哥。も
多。う。然。る。小。古今集の序注了。此花を梅の花と云。ゆる。依。し
也。諦。ふ。も。云。へ。る。を。此。注。小。依。り。て。千。也。せ。了。近。き。今。の。世。ま
で。王。仁。此。歌。を。梅。小。準。へ。て。詠。め。る。也。と。訛。り。傳。へ。侍。依。り。や。
と言ひ遣せ。了。篤。胤。今。致。了。是。は。と。諾。り。る。説。あり。但
谷川士清の和訓栞も。家持朝臣の歌を引きて。王仁此哥
の。こ。れ。花。を。梅。は。非。交。櫻。あり。と。て。家。持。卿。の。哥。を。王。仁。の
也。と。ば。り。了。を。詠。め。る。其。を。古。事。記。了。木。花。之。佐。久。夜。毘。賣
也。書。き。神。代。紀。小。木。花。開。耶。姫。也。書。れ。二。典。共。了。何。所。も。木

燿を信濃甲斐あどの山くま、殊多く本草喬木類に入
 る。樺の説とよく合へり。あ古史第五十二段に傳ふ注ふ
 を見ゆ。ちて此字犬櫻也も云ふ。佐久良の類あがら甚く
 劣れる物あ依故の名よて。犬蓼。犬躑躅。犬山椒。形と言ふ類
 あり。然れを樺字は華木小似ては有れど。非ある故字以て。
 殊小制せる字と聞えよ。其を讀若華也云ひ。う於樺字を。
 彼、姦字小木を从了て。桑字を制せ依如く。固よ華木の有
 る了別とむ爲る。制れ依字と見ゆる字以て。かくは謂ふあ
 也。此由來を華樺樺みれ同音あるを以てを知るべき也。
 二年の春より花の咲初と依り見れ。江戶小皮絶て見ること
 とあき加。婆佐久良の咲初と依り見れ。江戶小皮絶て見ること
 し。太。非。字。行。ふ。よ。必。れ。く。て。叶。を。ぬ。物。ある。を。思。ふ。了。い。と

奇くぞ抑杖及木也。若華何光と也。華之美者若木之華とも
 覚ゆる。抑杖及木也。若華何光と也。華之美者若木之華とも
 言ひ。此方小も華也し云へむ。今も此花了限る如く。上代よ
 り此華は美艶を感て。かしあ子渡らちく神聖とちの。打任
 て木と云む杖及字云ひ。華也し云は此華を言ひし。元よ
 了彼國小眞は山佐久良を有ること無れむ。華ちふ字を都て
 諸木の花了用ひて。別小類木也。犬佐久良は有依字樺と
 名りて。其音ばり了。華也は云ひし也所知了。か。か。く。思。ひ
 了。俗。字。と。云。へ。ど。樺。字。を。よく。右。の。故。実。を。然。れ。を。右。に。傳
 知れ依者の制れる字あらむとぞ思はる。然れを右に傳
 記ふ。木花開耶姫の木花。華字を書しは。爾雅了木謂之華
 と有る小も叶了。此を王仁あどれ傳へし故訓の。適小殘

れる小や有む。其を王仁固より戎人より。彼國小佐久良ふ
き事を知れば。櫻字を當しは決めて此人の態ならん。唯木
花を云はし。華字を當りむ故を以て。自歌も。此の花と
詠ふと聞ゆる。或思ふ。華字はみり非だ。彼國より早
く失へ依字義の。此方は古書小遺れるが甚多あり。そを
神典は古文。妻は妹。字を用ひ。禊字を用ひ。会所小
情。字を用ひ。依字と。説文を始め。彼國の古き字書とも。
所見なき字義なるを早く此方承所あり。はて此方
て傳るる字義あるを思ひ合せて知べし。はて此方
神聖。ち。彼處小渡り坐ては。彼扶桑の故を以て。此方を木
徳仁風の本域と稱し。の於華は美れる者。此、及木の花
る所以をもて。此域をやがて華とは稱せり。其を東華大神

君。青華小童君。申せる。東華。青華。まゝ太昊少昊れどの
生處を華渚と稱し。神農は生所を華陽と稱せるも。皆是由
小の依事あり。然るを後世の戎人ら。此古義。或忘れて。南華
西華。れど云ふ熟語。字制し。刺りそ。此國をしも。華夏中華
と稱するは。其君師の本國なる。神國の號字。儉め依りて。僭
上無禮の極。小ぞ有り依。彼國にて。中華と自称する由。字
義之華。可嘉大也と云ふれ。其礼義の本。皇國より受て。
始めて知れる事なき。其説。叶た。實を加。此犬。蓼。れど。此
例。了。依らば。犬華と謂ふ。依りて。從。犬。華。聲。あ。ど。云。む。は。難。あ。く。あ。そ。尚。東
華。青。華。と。い。ふ。事。也。赤。縣。太。古。四。方。八。方。は。木。草。人。種。日。本。の
傳。小。童。君。の。所。了。云。字。見。べ。し。○右の擲本考で。駭。竟。て。後。清。此
大樹。此。本。小。は。靡。の。如。乎。陳。元。龍。が。清。主。の。辭。を。擧。て。緝。め。し。歷

代賦彙此草木部小載。唐の朱鄴の扶桑賦といふ一章を見出し、
り其全文小。木臨大壑名曰扶桑。厭洪波之萬里。在青帝之一丘。受浩氣
以生成。那倫衆木。挺仙文之秀麗。能戴朝陽。照及華之精英。塵外風吟。天
涯雨泣。山晴而瑞氣初動。海晚而潮痕乍濕。幾千歲月。標下界之無雙。迴
拔榮枯。倚高空而獨立。霧折煙融。孤光在東。長迎旭日。先得春風。吾將原
太極之意。考真宰之功。不產奇異。安分混同。物欲萌焉。我則與三才並起。
國云化矣。我則與大朴無窮。卓出古今。莫渝自固。當乾坤之上位。瞰魚龍
之要路。至若玉漏色殘。銀蟾影度。收人間之暝色。未遍羣山。聳海底之紅
輪。先經此樹。露散雲驚。珠懸欲生。雖凌厥燭。寧奪茲榮。豈若常材。隨大匠
之雕刻。自如良輔。契吾君之聖明。巢之者不可得其窺。蠹之者不可得其
噬。陽鳥象擇木之狀。晴虹作挂弓之勢。名大天下。身高水際。掩彩翠於蟠
挑。病虧盈於月桂。非海也。不足以容其大。非日也。不足以外其高。葉茂而
雲垂。霄景根深。而龍撼驚濤。車沃焦於尺土。微鄧林以秋毫。巨影倒空。而
漠。寒色吹夜。以厭。重境難尋。人寰罕測。性欺霜雪。心藏正直。故能齊
衆甫。而抱滄溟。永佐東君之德。と云へり。元本戴朝陽の下。一句を脱せ
る。並に誤写あり。是字改む。此文余が今此考より。相適ふ語どもあ
り。深く感ばる旨。われを採りて此の附録とし。於

天保七 丙申年三月

大扶桑國考跋

竊嘗聞之矣。我神代之古。日出之
域。自有神木之奇靈者。其名爲扶
桑。扶桑之多。森蔚成林。招搖聳天。
故遂名此國曰扶桑。若夫三皇之
御。三才。五帝之紹。五運亦咸出于
我大扶桑之國矣。而扶桑之名。創
見于山海經。賦于楚辭。書于鴻烈。

○大扶桑國考跋

一

或散_ニ出_{スル}于詞人藻士之筆者固不
遑_{アラ}枚舉_ニ也。十洲之記見_テ而志_レ之通
典之誤聞_テ而錄_レ之。雖然未_ニ嘗聞_カ有
辯_ハ涇渭於浩洋之閒。剖_ニ玉石於磊
砢之中者矣。伏惟大壑平先生識
潭_ニ於無底。明徹_ホ於甘淵。固是古今
五千載之一人。宇宙一万里之獨
步也。於是乎有大扶桑國考矣。其

考證之密也。分析絲毫而有感_セ神_ヲ
哭_セ鬼_ヲ之妙。議論之高也。睥睨崑崙
而有翻_レ天覆_レ地之力。是以我大扶
桑之所_ニ以_テ爲_レ大扶桑者。猶拂_シ于其
枝_ニ浴_レ于其谷。日在其上。華光_ホ其梢_ニ
也。豈不_ニ千載之愉快。万世之矚矚
哉。其然後我道益尊。國愈貴矣。萬
不敏。安敢贅_テ多言。贊_{セム}一辭乎。蓋其

爲木也。即爲及及之化。爲山。即爲
不二也。是其尤。扶蔬于大人君子
之國。挺拔于易州申土之上者也。
然而先生乃引之而不發。指之而
未言。蓋其有心乎。萬誠爲後進。而
先生先使萬校訂此考。故玩味之。
枕籍之。方始得髣髴恍惚。考索及
華之所以爲及華。不二之所以爲

不二者矣。譬諸學射也。既使之引。
則不得不發。譬諸問路也。向其所
指。孰陷于大澤。畫龍而缺隻鱗。刻
虎而遺一斑。雖庸手拙工。可_下以繼_ニ
其巧。助_中其手矣。萬豈敢曰補遺墨。
斲餘材哉。先生其亦有心乎。乃以_三
萬所考索。收_ニ諸本考。是猶不_下嫌_ハ溝
澮之赴。以_テ成易谷之廣。不_レ厭_ハ荆棘

之生○以致○青邱之茂○民蟲附○驥尾○
而行○千里○蚤蝨借○鶴翼○而翔○九天○
也○夫華非無○艷於及華者○而素葩
電光爛○編馥馥○輭葉如丹○滿樹如
雪○頭戴白雲○足踏玉屑○畫之擲筆○
賦之閉舌○未嘗見○美於及華者焉○
山非無高○於不二者○而四面同形○
無有凹凸○日月潛影○鴻鵠不頡○三

万丈上○巔平氣冽○四時積雪○一莖
無茁○未嘗見○奇於不二者焉○詞人
藻士愛其美○賞其奇○以為華玉山
君亦宜矣○雖然○亦未嘗聞○有考索
其所以然者焉○本考一出○而後此
華益美○此山愈奇○矣○萬請謂之天
下第一華○宇內不二山○於是乎溥
天之下○率土之濱○雖有牡丹○亦臣

于此王^ニ雖^レ有^ニ泰山^ト亦^ニ奴^{タル}于此君^ニ也^〇
亦^キ猶^ホ大^キ扶^ホ桑^ホ之^ホ所^ホ以^ホ為^ル大^ニ扶^ニ桑^ニ乎^〇
岢

天保五年歲在甲午立冬日丁酉
門人 生田萬國秀謹撰拜書



伊吹能舍先生著撰書目 門人等慎記

古史成文 十五卷 神代部三卷刻成

此書は古事記日本紀古語拾遺風土記をたじ免諸古書小有也依事實を悉く撰集免て古事記の文法小倣以神代より推古天皇此大御代まで子記さし書あり

古史徵 十五卷 神代部三卷開題記刻成

此書を上代の事實元を一なる修き事此三於四つりも記し傳りて初學此徒あど何れ小隨從をば支事を知ら交純粹の古傳を知ら出と能はざるあやを憂いて古史を撰びある小就てそ此撰定免とる所以を一段ごとく具論し明免と依書なる其第一の卷を春夏秋冬み分けて四卷あるを開題記と號けて皇國の古傳説此起原と至諸祝詞日本紀古事記姓氏錄風土記令式格律此御典和名鈔古語拾遺あど其外古と學びり專要を讀修き書等の内古學の見識を精しく書著さしあり

古史傳

凡百卷計

此書は鈴能屋翁の古事記傳の倣ひ若し古史成文を悉く註解し
る書なり我々古道に眞意は在りて此書小説盡されぬ

古史系圖

上下二帖

神代部刻成

此系圖を古史の神代より推古天皇に御世までの御系を正史實錄
小正し著せぬる俗聞小在ると甚く異あり

古道太元圖說

一幅

刻成

此は古道小志の元を自筆して圖に著し示さるる物なり
る道理の元を自筆して圖に著し示さるる物なり

天津祝詞考

一卷

近刻

此書を延喜式ある大祝詞といふも止事なき詞なり云ふも更
なる協が其詞中天津祝詞乃太祝詞事乎宜礼如此久乃良波云々
いふ詞あるを故大人あり此説小其天津祝詞と云ふを即大祝詞を
いふと説多れど其は非なり別其祝詞の有る由を論じ定められ
し書なり

參考神名式

三卷

近刻

延喜式の神名式を古道の寶典あると云ふも更なるが印本寫本
とも小誤字脱字多く唱子を誤る殊小多る故異本どもを
まゝ校合して正き小従ひ異本に捨がさき字頭小標し此式子
讀むる心得は有まじき事どもを條々記して附録を爲し合せ
て三巻と爲られし物なり

校正諸神階記

三卷

此を古く各國の國司在廳と記し置とる神階記の有るを
今は多く亡佚して纒子數箇國殘れぬを校正して訓を加られし物
なり神典學に大有用此書なり

校正逸風土記

三卷

此は出雲豊後肥前の風土記を除きて常陸風土記及び諸書小引
逸古風土記に逸文を撫い集め校正して訓を加られし物なり

大同本記逸文

上下卷

此書を平城天皇の大同年中、伊勢兩宮に宮人小勅ありて撰び進らし免給する謂也。依大同本記あるが、今その全書を以て多しと數の古書に引用して殘れる文を集記せらば、是し書ある故に、かく號けられぬ。此書、神典學に大有用此書なり。

每朝神拜詞記

折本一帖

訂正再刻成

此は我々み門生に徒り、日く不必拜を修き神く、おゝ先祖の祭屋ふ白の詞を教示さるる物あり。

玉多のけき

十二卷

初帙刻成

大は右の神拜詞記を本文と爲し、其の於ける、其神々の御傳及び神拜の意得、まゝ先祖の祭りかゝ都て世に在る人、此今日此心えを講説せらるる、其講本を其終に上木しるる物あり。

神字日文傳

上下卷

近刻

此書は我が皇國の元と至文字ありと云ふ、故大人もち種々論じ置れぬと、其誤ある事を辨じ、十三體の神字を得て、其を一體おと論じて、上古の文字有し、古とを説徴し、それより延て、肥人書薩

人書等の論及、朝鮮に謂ゆる諺文と云ふも、原を皇國の神字を傳りて、後製を改め、依字形する事までを、論辨せらるる書あり。

偽字篇

一卷

同上

此書は上此神字日文傳を著せ、依小就て、俗小有、ある偽字の惑はしき限を擧て、少く論辨を加、日文傳に附録と爲らるる物なり。

靈能眞柱

上下卷

刻成

此書を天地の初發此狀を十箇の圖にかき著されし書小て、皇國の萬國に上る依國ある所以を明し、神祇に御功德、風雨雷鳴等此本説おゝ顯事幽事のわけ、おゝ火忌此と、禍福互に往々はる所以、まゝ人魂此行方を論じ、古道を學ぶ人、必見、修き古學安心の書あり。

赤縣太古傳

十二卷

此の書は、唐土の古籍を普く探り、彼國の傳はせる古傳を正し、稽りて、太一傳、盤古傳、三皇傳、六皇傳、太昊傳、神農傳、黃帝傳を多て、少昊、顓頊、帝嚳、堯舜禹、此世までの事を論註して、彼國も我が皇神とち、此開闢し坐る事實を明し、彼國の古史籍を讀む者の、木鐸と爲らるる書

小て此書前子西蕃太古傳と号けられしを後子かく改られり。

志都能石屋

五卷

此書は醫藥方術の原を大名年遷少彦名神の始め給いて唐土を始
め諸蕃國をも傳えれる事おし皇朝及び唐土に醫道の制度相符ふ
由よし及び方術を以て未病を治し醫藥を以て已病を治する古に
道ある事おし醫業此人を更なる世に在る人必し醫藥方術を學ぶ
修き事おし古方家後世家と稱ふ療方互に得失あると且世の醫
家者流おし道の神仙より出ある由を知らざる故に醫術は知れども
醫道を知らざる事論じり於人體の官能及び養生の由を知らざる
と讀修き書ども此事を周に老子と晉に葛洪に傳とを註し依因
因小論じまゝ其未了取總て醫道の要領を記されし書あり。

皇國度制考

三卷

此書をいひし八都加阿多ハ比呂あといひし略度の本義を更
あり其よてあて丈尺寸分あどの精度は出來し本を畏きや皇大神
の御長より起り其尺やがて今小傳たる曲尺にて古今を長短を
記ること無く後子令の御定免ありし時小大尺小尺を立給ひしも
即これ尺にてう於て唐制を用ひ給へ依り非ざることまゝ謂ゆる

吳服尺鯨尺をえじめ諸尺は沿革字何うし古今に學者の度制を論
じたる書數十部あれど一人も皇朝固有の尺を知れる者なく其論
説の安否あよし字正史実録に徴して悉く論辨を加へ總論に未だ
入をよし加不於くやも我が杖やまと島根に立むとぞ思ふとい
いふ歌をよみ添られとて。

赤縣度制考

三卷

此書を古今の學者とち此尺度考小皇朝固有の尺度を誤りて西土
隋代に尺あり唐代の尺ありれど論ずるはみあ非ぬ依由を辨する
小於きて彼土に尺度も其原を人解よて起れるがまゝ太昊伏羲氏
取戎の時よて皇國に尺を二寸五分減じて傳へ給ひし由來まゝ殷
周二代に殷尺周尺とて別小制としうと世に普稱く行われぬ太昊
此古尺確乎とて後漢の世まで傳えり其よて謂ゆる六朝唐宋を
履て今の清代に至るまで凡て四十餘種の尺は出來し由來まゝ度
量此事小於て周代よりあて律呂に説を附會して説來れるに於
きて止ことを得ば歴代樂律の沿革も及び必竟する所を歴代の
尺一初も皇朝の尺も同じきが無き事を歴史及び諸書を折衷して
論じ定められり。○右度制考二部を屋代輪池翁の需小應じて撰
はれし書あり。○右の目錄小をく小西籍慨論武学本論天象実

○著述書目

○四

義の目を出せよと。其書等も記されし説等は前後の書等も因く不記して。右に三書を廢られし故。今を其目を省るるあり。

印度藏志

三十卷

此書は謂ゆる一切經藏を探索して。天竺國の風土。國初より婆羅門此教方より釋迦一代の本説。佛道を作爲し。所以及び諸佛經一部も釋迦の傳より真此物なく。盡く後人此依託ある所以。其道漢土を経て皇國に傳はる。十宗も分る。所以。おのく。其宗旨の本意。字博く。佛法に經論。小徴して。論はれ。ある書なり。

巫學談弊

四卷

此書は俗に兩部神道と云ふ有る。此は古の奸僧ども。皇國に神國小して。佛法を信ずる人此少きを。信せ。あめむ。欲して。神道に佛道を混合し。亦それ。倣いて。後人唯一神道と稱す。佛道字作爲して。儒意字混合し。其。あに。お。言ふこと。悉く。儒意佛意。小して。更。小。神道の真面目。小。非ざる。事を。委く。古書。小。徴して。論せられ。ある。依書。あり。

古今妖魅考

五卷

近刻

此書は古今に記録物語書等を採りて。謂ゆる天狗妖魅の種々。小世を亂し。或は地獄極樂。あど。云ふ。字。變現して。人字惑はし。或は異験をも見せて。人字信を起さし。むる。有。趣。あ。や。を。説き。且。そ。此。物。等。も。三。熱。此。苦。み。と。云。ふ。事。の。有。る。因。縁。ま。を。具。し。論。じ。徴。され。ある。依。書。あり。

古今乞盜考

卷數未定

此書は源順朝臣に和名鈔。人倫部乞盜類の所。小。巫。覡。と。標して。説文。巫。祝。女。也。和。名。加。牟。奈。岐。文字集略云。覡。男。祝。也。乎。乃。古。加。牟。奈。岐。祝。祭。主。讀。詞。也。と。載。され。ある。を。師。に。若。き。程。は。甚。く。非。類。ある。事。小。思。は。れ。し。を。古。く。八。幡。大。神。の。神。託。と。偽。り。て。弓。削。道。鏡。に。皇。位。を。得。し。め。む。と。謀。む。依。惡。現。ま。し。加。茂。川。の。鹽。を。流。して。伊。勢。兩。宮。に。大。神。我。が。山。に。飛。遷。坐。る。由。を。内。奏。し。兩。宮。の。御。榮。え。字。奪。は。む。と。謀。れ。る。神。官。ま。も。伊。雜。宮。を。伊。勢。に。大。御。神。に。本。宮。あり。を。誣。ひ。て。黑。瀧。の。潮。音。と。い。ふ。妖。僧。と。語。ら。ひ。舊。事。大。成。經。と。云。ふ。妄。書。を。作。れ。る。神。奴。あ。ど。此。事。字。思。ひ。ま。も。今。世。の。神。職。ち。小。徒。を。視。る。小。多。く。僧。徒。の。所。爲。小。倣。ひ。て。乞。盜。風。ある。所。業。を。爲。し。ま。し。は。師。の。門。に。入。り。て。正。し。き。神。に。道。を。聞。け。り。も。唯。口。に。は。み。其。是。を。唱。ふ。其。行。を。改。め。て。奸。曲。小。して。神。祇。を。蔑。如。を。麻。が。多。かる。小。近。お。る。順。朝。臣。に。卓。見。ある。事。を。悟。り。得。て。其。行。迹。を。筆。記。し。然。る。倫。の。魂。に。行。方。を。も。論。定。して。後。來。の。神。職。等。を。誡。め。む。と。漢。

く思ひ慮られある書なゆが今し古人の名をこそ出さるれ今人此名を未出さまに其を見直し聞直し教訓して終小其非を改めさらむ時其名を書加すむを此心構ありとぞ定加し去

天柱五嶽考

上下卷

此書を漢土に五嶽を知るとる人も多うれど世界の天柱五嶽を知るとる人なき事を憤りて世の始をう皇天上帝此を立るとる由緒を其在處を考す於其上帝と稱ふは我が伊那那岐神に御事なゆ由と印度の古籍に謂ゆる須彌四洲此事をも論じ因り印度に謂ゆる大梵自在天王と帝釋天を稱ふ神の何ある神と云ふこととあてし論じ及はきし物あり

大扶桑國考

二卷

刻成

此書は唐土に古書に扶桑國と云ひしを即皇國此事あるを和漢に學者より別國のたと論じ來れゆが非ある由を諸書に徴して論定し於彼國初り出るとる三皇伏羲女媧氏と云ふも其扶桑國より渡れる由を論じ即我が皇神ありある事此大概を論じお扶桑といふは櫻の事まゝ因り倭國君子國日本國若木國大人國を云ふ國號のたとをも考す記されし物あり

三神山考

一卷

近刻

三神山とは蓬萊瀛洲方丈を云ふと昔孫く人の知れるが如し然依り此を唐土に東方海中に在るとし彼國に古書に見ゆと其を何處を云ふこと詳あらざるとし諸書に徴して我が神典に海神に宮あり由を委く考す因り神仙の幽境海市山市形と此事あり浦嶋子が事をも論じ及むし書あり

六家要指論

三卷

史記に自序中ある司馬談が六家に要指を論へる條を本文に取て諸書を引きて其六家の要指を委く討論せられし物あり謂ゆる六家とは道德儒墨法名合易を云ふあり我が大壑平先生の古學の大體を知むを欲する者は於此書を視て觀たべし

醫宗仲景考

一卷

刻成

此書は古今に醫人傷寒雜病論金匱要略方論を醫藥に祖典と尊奉する其撰者を張機字仲景と傳り來れれど史籍に其傳なきを遺憾に思ふ此に葛玄字孝先を云ひし真人の寓名ある由を諸書を徴して委曲に考す記されし物あり

金匱玉函經考文

二卷

此書は傷寒論と金匱要略方では毛と一書にして漢土醫方書の祖
あるはと世人の皆く知れぬが如し然れども後人此攪入説多く未
しき徒そ此攪入文を眩惑してそ此真旨を得ざる事を歎き和漢古
今此諸説をも用ふ修きは用以傷寒金匱を併せてあや章を追ひ精
しく論じ徴して古名を復されし物あり。

金匱玉函經解

三卷

此は右傷寒金匱の正文を撰訂し次第を正して本文と成し病門を
分ち其發揮せる説より二書此有也依註を折衷して分註せし二
書小足らざる依方論此千金外臺を始め他此古書小散見せるを拾ひ
て附記し治療の活用を示さざる書あり。

太昊古易傳

四卷

此書は前小八卦稽疑傳と聞えしを後小かく改えられしなり抑太昊
伏羲氏を是扶及本則此神真あるが赤縣州に天墮して天帝の
錫命河圖洛書の真數を因りて八卦を作れる事より説を起して易
威の事小及び今傳るる八卦此方位は先天後天とも伏羲氏の定
めし眞方位に非ざる事よく八卦各々主節何人その生節小依

至て本命の主卦定すること又此より疑ひを稽ふる筮儀の本
義小及び事は極みそ神祇の御徳を仰ぐより外なき事までを論は
れし書にて俗の易家此説とは大に小異なる説等あり。

三易由來記

上下卷

三易とは周禮小謂也る連山歸藏周易あり共予も宅太昊氏の故易
小本於りる易法なるが和漢小易學を為す者蠅毛に如く其末書類
は汗牛充棟と多う依り能く其由來の眞面目を顯し顯せる書な
く周より今小三千年來擬聖の擬易を欺りて俗の目者らは家
相方位を説く輩など八卦此眞方位を小得知らずて愚俗を過
ると及び周文父子が周易を作れる始末は孔子五十にして始
て易を學べる以來其語を大象の辭を祖述せるが多き事か於十
翼の悉そ孔子の作あら終事ま孔子より次く易學の今世まで小
傳來せる事までを論じて末小河圖雒書の事を始め此考小屬
る餘論を附録せられし物あり。

欽命錄

上下卷

周易の謂ゆる十翼中ある象傳の中小散見する大象の文六十四章
は太昊氏以來の古訓也傳は至來れる物も依事を悟り得て其れを
抄出し諸説を折衷して注を加す固く道紀を守らむ人子師保無し

て、父母を臨せらるゝ如く、恒小其辭を玩味して、其命を欽まじむと致録せしむる書あり。

象易編

上下卷

俗小斷易と云ふは、上古に象易と云ひしを訛れる語あり。此易法も、太昊の古易に本於きて、神農氏、黃帝氏の立と傳、謂ゆる連山、歸藏の遺法あるを、古今小其義を知らる人なく、八宮、納甲、飛伏、世應、六親、此擲き、形、皆古法に違へる事を論辨し、古曆道と左右に照應して、臨時の稽疑、便宜せられし書なり。

春秋命歷序考

二卷

近刻

春秋命歷序も、唐土の古史緯書あるが、此考も彼國に上世、天地入三皇に未より、春秋に謂ゆる獲麟の年までの歷年を、司馬貞が補史記小、凡三百二十七万六千歳、凡世七万六千世と云ひ、或も太昊伏羲氏より、周世に至る歳數を、列子小三十餘万載と云ふ、或も、荒唐誕妄此説多く、結紛くとあて、古今に論定せる書なき事より、憤悱して、是命歷序に本於き、諸史百家の説を一切に論斥して、其實數を推索むれむ、天地初めて立し、天皇氏に元年より、伏羲の出現せる元年に至りて、僅に二万三千一十年あり、伏羲元年より、今に天保二年に至りて、四千八百九十二年ある事の由を、委曲に討論折衷して、赤縣太

古傳に開題記を準へ、後來彼國の古史學を為す者の、木鐸と為られし書あるが、末に上は句一、下は句二、於の歌を記して、日本神の、ち於るし、加ら此道、あら人い、うでひら、死得め、やも、日れも、せ人ぞ、ひ、履き、初め、ら、伝、と、何、正。

三曆由來記

三卷

三曆とは、謂ゆる夏殷周三代の曆を云ふ。抑曆も、天皇氏に元年、天地開闢の日を甲子、歳は甲寅、字天元とれし、久しく真曆ありて行はれしを、太昊氏に真曆に因循して、始めて合朔、章、節、干支、紀元の規を定免、一年三百六十五日、四分日、一、一日三十二分、一氣十五日、七分の日法、及び一月二十九日、九百四十分日、四百九十九分、此月法を立て、天常を知り、長久を志す所以の曆法を傳へしを、神農、黃帝より、唐虞に世を經て、夏代まで用ひ來りて、是謂ゆる夏曆ありて、孔子に、夏正此四時之正、不易之道也、と云ふ如くあるが、實も、太昊に古曆ありて、殷代に至りて、其法を用ひ、初も、正朔を改めしを、殷曆と稱し、周代小至りて、正朔も更あり、其推法をも、律數小因りて、八十一分日の四十三年立る、新曆小革、之しを周曆と稱し、其より、秦を起りて、漢代に至り、謂ゆる太初、三統に二曆あり、其は、共子周法を襲用せる曆ありて、かく次く、小沿革し來るる間の事どもを、史漢の歷志、隋唐以前の書中より、抄録して、本文と稱し、傍諸書を折衷して、講明し、う、於漢に元帝が

初元元年まで、歳差を云ふこと無きなり。其二年、乃ち崇神天皇五十一年甲戌、歳より始めて、日行小毎百二十年小、一日此差を生じ、月行小、毎三百四年小、一日の差を生じ、依事あらずを、委く發明せられ、依書あり、古曆學に根原を修て、此書小盡とせり云ふ也。

三統曆譜辨

一卷

此書は前漢に歴史小出せる、劉歆が三統曆及び譜を、班固を推法密要とも、微助と稱せしむ、實に甚だ僻曆あるに、況て其引く古書此年數を、杜撰に増減して、己が三統の妄説小誣會し、いふく後世を誑惑せる物あるに、古今に學者よく其妄字知る者なく、和漢小成れざる編年類の書等、多く此三統譜此年數を用ひて、紀年を立たる故に、夏殷周に間の年曆、今に至りて偽説を傳ふる事を憤懣して、乃ち此三統の譜を抄録して、本文と別し、劉歆以前の古書に參考して、彼の杜撰を盡く辨論せられ、書あり。

夏殷周年表

一卷

此三代の紀年、今小至りて其妄を傳ふる事、職として、劉歆が誑惑小因る事あり、上此辨論を著せる小就て、其真紀年を、彼の擬紀年を對攷して示さば、惑はしからむと、此年表を作られ、あるに、上下二層小紀年し、上層を史記の本紀及び魯世家十二諸侯表、六國

表、まゝ竹書紀年等字合せ考へ、年々の冬至を、古曆小依りて記し、下層は、乃ちその三統譜此年表を、連稱表して、年々の冬至を、三統曆小依りて記し、上此譜辨と並べ見て、一目に其真偽を解悟せべく物せられ、書あり。

太昊古曆傳

四卷

此書を、秦漢以前の古書等小、太昊古曆の法に散見せる章句を、拔萃し、聚めて、本文と別し、古天文地理、曆數此正旨、及び干支此起原、その用法字も、辨明して、今より古往開闢小遡りて、其節氣朔晦、掌を指して、これを知ら、今來無窮の合朔節氣、歲差も、算術を用ふる事、扞く、指を屈して、推知る、神妙此法を發明し、撰方撰日の古義をも、悉く考す、明さし、書きて、俗間小用ふる曆類の、撰時撰方此書等とは、大小小異し、俗の家相方位説小惑溺せる、倫をも、頓に解悟せしむ、依古傳字開示せられ、書あり、世予は、今此日者ら、説を論ずる者、好き小非ざら、ども、皆知りて、其非を説くと云むも、強言あらむ。

古曆日歩式

二十卷

此書は、太昊古曆の、一氣十五日七分、一日三十二分、此日法をも、天地開闢の、天元甲子より、漢元帝が、初元元年、己が、崇神天皇の、五十年まで、此節氣及び土旺をも、推歩し、其後始めて、毎百二十年小、一日の

日差を生ぜし。後來無窮の日歩をも古法よりめて推歩を究む。一紙
小十年於て此節氣を志るし。其入節の刻分までを擧られし書あり。

古曆月歩式 十二卷

此書を太昊古曆此一月二十九日九百四十分日此四百九十九分の
月策章節の法をもて月の開闢の今天保四年を距こと六千四百四
十年前此日は甲子歳を甲戌ある其歳日より推歩し始めて漢元帝
が初元元年我が崇神天皇此五十年癸酉歳まで三紀四千五百六十
年此積月凡て五万六千四百月の大小閏月その刻分及び朔旦冬至
の推歩を究め其後毎三百四年小一日此月差を生ぜし以來無窮の
月策字も其古法を以て推歩せる書也。

春秋曆本術篇 一卷

此書を春秋命曆序考以下七部小古曆の法を徴し著せるに於きて
其本術此正式を出し傍に春秋及び左氏傳ある曆日を抄録して對
攷せしめ後來春秋左傳を讀む人此為しせられし物ふて晉の杜預
の春秋長曆安井算哲の春秋述曆など此類とは大きく異なる考あ
るが此を春秋命曆序考に附録しせらるるとして此書成れば故
小前より目を出せる周曆明歩式を廢るれあり。

古今交蝕考 附古今星運考 二卷

漢世以來此諸曆小は五星の行運日月此交食を知るに曆道の專要
と云ふ也三代以前を然らざる節氣時日の推歩字第一と為して合朔
此推歩あるに次ぎ星宿は其歳時此當番に立て時日此吉凶を
斷するに也今曆小同く交食の推歩を民小農時を授くるに無益の
事とせ依るは國所よりめて其食の多少時日の相違ある故然
しも委く議する事なく今此清代に時憲曆と云ふ頒曆小も交食を
載せ交然れど是は測量せざるは有はし其事ある故に古書より其
本文を抄録して名をかく題られざるを其考は閑日を期て未著さ
るに代む。

弘仁歷運記考 一卷

此書を我が皇國の上古伊邪那岐伊邪那美神の御世より皇孫通
藝命の天降までを天神祇王代記和漢合運圖帝王編年記など其外
古の年代記類に何れも數百萬歳ある由の異説紛々として一定せ
びまよ通る藝命天降より神武天皇此御世までを是歷運記に一百
七十九万二千四百七十餘歳と有る後人日本紀に神武天皇卷小
も書加ふるにれど此も荒唐ある説にて實小は天降より神武天皇元
年辛酉の前年まで二千四百一年あり其七十餘年を神武天皇此御

世の初、其元年より、是天保四年小至りて、二千四百九十三年を
れた、其を合せては、天孫降臨より、四千八百九十四年ある事を、是、記
と、春秋命歴序とを照應し、和漢の古書を参考して、説、微し、天降
以前の歴年数、ま、推古天皇以前、い、ま、漢曆を用ひ、上代の曆
法を、考、明、され、し、書、り、也。

古史年歴編

一卷

近刻

此書、自撰の古史成文、本、抄、き、右の命歴序考、及、ひ、歴運記考、小、依
りて、天地開闢より、此年数、ま、皇國を、通、り、藝、命、天降元年、唐土を、太
昊氏取、戎、元、年、ま、契、して、一、紙、六、十、年、抄、り、の、紀、年、を、立、て、推、古
天皇の御世、ま、を、記、し、か、於、古、例、小、效、ひ、て、印、度、及、び、其、餘、の、蕃、國、の
大事を、も、往、く、小、載、され、り、抑、是、編、を、古史の、ま、を、撰、び、上、り、歴、運、
記考を、此、編、に、爲、り、考、究、命、歴、序、考、より、月、步、式、ま、至、依、七、部、は、歴、運、記
考の、あ、め、り、著、され、り、書、等、あり、然、れ、ど、讀、べ、き、次、第、を、必、ず、右、の、如
く、命、歴、序、考、より、始、め、り、此、編、小、至、る、迄、き、物、あり、也。

古今日契曆

初編 二編 凡五百卷

此書は、皇國を、皇、美、麻、邇、ニ編、藝、命、の、天、降、坐、依、元、年、西、土、は、太、昊、伏、巖
氏の、取、戎、せ、る、元、年、ま、當、り、庚、申、歲、に、歲、首、甲、辰、冬、至、より、今、是、天、保、四
年、癸、巳、歲、の、冬、至、戊、寅、に、日、ま、至、り、て、凡、て、四、千、八、百、九、十、四、年、積、日、百

七十八万七千五百三十四日、間の日記曆あり、其、上、件、命、歴、序、考、
三層由來記、古曆傳、日步式、月步式、歴運記考、れ、ど、の、師、説、を、誦、り、る、人
小、其、實、験、を、示、し、り、於、其、年、歴、時、節、を、諦、り、知、り、た、む、を、作、れ、る、書、り、て、
一、紙、六、十、日、に、干、支、系、を、ひ、き、て、上、下、二、層、ま、別、ち、上、層、小、を、世、に、頒、布
し、賜、ふ、今、の、寛、政、曆、字、以、て、天、保、四、年、の、冬、至、より、記、し、始、め、是、より、以
前、に、施、行、あり、し、寶、曆、貞、享、宣、明、五、紀、大、衍、儀、鳳、元、嘉、等、の、諸、曆、を、も、て、
持、統、天、皇、に、御、世、ま、で、遡、上、り、小、記、し、其、より、以、往、を、日、本、紀、に、曆、日、小
ま、り、加、の、長、曆、通、曆、等、の、書、を、参、考、し、下、層、小、を、太、昊、氏、取、戎、元、年、の、首
歲、甲、辰、冬、至、より、其、古、曆、を、も、て、記、し、始、め、て、今、天、保、四、年、ま、至、依、節、氣
朔、晦、大、小、閏、月、を、更、ま、り、斗、建、五、星、の、當、番、八、卦、十、二、直、を、と、據、り、古、曆
小、用、ひ、し、限、を、擧、げ、上、層、の、今、曆、下、層、に、古、曆、通、契、し、て、目、下、小、古、今
此、異、同、を、知、り、也、且、其、の、二、層、に、上、下、小、和、漢、古、今、の、間、小、曆、道、に、係、る
事、の、大、義、を、所、見、小、從、ひ、て、表、章、し、每、十、年、を、一、卷、と、な、せ、依、紙、數、六、十
一、葉、日、數、三、千、六、百、六、十、日、抄、り、何、り、猶、後、來、百、六、十、年、の、古、曆、を、附、せ、る
故、り、凡、て、五、千、年、の、曆、を、れ、む、卷、數、五、百、卷、紙、數、三、万、五、百、枚、と、成、れ、依
を、彼、日、差、月、差、に、由、り、依、り、て、崇、神、天、皇、五、十、年、ま、で、を、初、編、を、あ、し、同
五、十、一、年、より、以下、を、二、編、と、な、し、猶、加、の、古、曆、傳、日、步、月、步、の、二、式、に
旨、を、熟、く、得、む、也、終、古、の、曆、も、次、り、小、作、り、得、べ、く、物、し、て、子、孫、に、遺
さ、る、書、を、然、り、て、春、秋、命、歴、序、考、より、日、契、曆、ま、で、數、部、の、書、は、去、也、
依、天、保、二、年、八、月、より、筆、を、執、り、初、め、て、天、保、四、年、中、ま、で、小、功、竟、ら、れ

し書等あり。

家相九說辨

三卷

此書を太田元貞號字錦城と云ひし儒者の著せる家相秘訣龍背發秘、九井九藏九竈九廁の訣を傳へたる書等を辨じたる書あり。抑、今世も家相方位の吉凶を説く者多く、俗人れ是れ小惑ふ者は比して多うれど、師を然る徒に説は頓論論ふ足らと捨置れざるを、此元貞はも故鈴屋大人字甚く誹謗せる書をも著はし、俗に儒學此大家と稱せらるる人あるが、世俗の家相書を傳へて、まじく世人を惑はせる小己ことを得ず、其説等を抄録し合せて辨論し、因り家相方位の眞古義を述べて、是ま講明せむを得有はし、其由をも開示せらむし書あり、世俗に家相説と、其判断に相違せるは、是、辨書を見て察於し。

神代系圖挂軸

石摺一幅 在刻

鬼神新論

二卷

此書を俗の儒生、孔子の道を学びて、其意を得ず、鬼神を蔑如することを憤り、論語をはじめ諸書より、孔子の言行に鬼神及び心術事ども字引で徴論し、和漢古今に儒生の鬼神論じたる説どもを看破

さて、鬼神に有る事を論さむと書りて、此を師の三十未満ありし時、草稿せられしる也、世もれ傳たりて、見し人多き書然るが、後、次々増訂を加へて、往時の本よすは、大に精密ある書と成れり。

孔子聖說考

二卷

此書を前子聖知能品定と号けられしを、後、小かく改められり、抑、か、上、世のをし、語、我、が、御、世の事能こそ、神習へ、青人草習はめ、やと云ひ、赤縣州の教も、人能く、聖人君子の所業を學びて、小人れ、あ、こ、さ、小、勿、習、い、そ、と、云、へ、り、故、是、教、子、よ、り、て、神、習、い、聖、習、を、む、と、い、ふ、其、聖、人、と、稱、し、來、れ、る、人、に、れ、あ、う、小、孔、子、れ、謂、也、る、似、て、非、あ、る、が、數、ある、を、童、蒙、れ、徒、あ、ど、眞、聖、擬、聖、の、辨、別、を、知、ら、ず、聖、人、と、い、ふ、云、へ、ば、謾、り、小、尊、信、ま、る、者、多、き、を、甚、く、學、道、の、害、ある、事、を、し、憤、り、て、孔、子、れ、言、の、聖、人、よ、及、べ、協、遺、語、ど、も、を、論、語、を、は、じ、め、諸、書、よ、り、拔、萃、し、て、本、文、と、あ、し、一、向、り、其、説、を、從、ひ、他、れ、古、書、等、を、引、き、徴、し、て、眞、聖、擬、聖、の、名、正、さ、く、事、順、し、論、を、定、め、て、後、來、聖、學、を、從、事、ま、る、者、の、得、門、楷、式、と、せ、ら、れ、し、物、あり。

三五本國考

二卷

在刻

此書は大扶桑國考の後編にて、赤縣州の謂ゆる三皇五帝とも、小皇國の神聖、ちあるが、早く彼國を渡りて、蠢化れ、民を含養し、教導し

給へる由來を、彼、如、此古書実録に徴して、論じ著されし書は、協、が、末、小、孔子の唐虞以前の古傳を、廢、する所以に、論說あり。

五種類考

合本一卷 在刻

此、杖、木、陽、谷の考、よ、於、きて得られし、扶、桑、記、喬、木、考、兔、木、川、考、速、吸、門、考、姫、島、考、此、五、種、以、て、師、に、閱、覽、を、請、へ、る、書、等、あ、る、を、上、條、良、枝の、勸、め、り、よ、り、て、三、五、本、国、考の、附、卷と、せ、し、あ、り。

皇典文彙

三卷 在刻

大、は、古、事、記、姓、氏、錄、統、日、本、紀、以、下、五、国、史、及、び、令、式、格、大、同、類、聚、方、古、今、集、等の、序、表、ま、し、和、名、鈔、名、目、抄の、序、あ、り、凡、て、漢、文、あ、る、類、を、彙、め、て、數、本、を、校、正、し、訓、點、を、加、へ、て、古、学、に、楷、式と、形、し、如、童の、読、書、本、を、定、め、ら、れ、し、物、あ、る、故、に、七、行の、大、字、本、あ、り。

大祓詞再釋

正訓大祓詞 二卷 折本刻既成

此、を、故、鈴、屋、大、人、の、後、釈、有、る、が、上、り、再、釈、出、し、る、故、に、か、く、名、け、ら、れ、り、其、は、此、詞、に、由、來、を、は、じ、め、高、山、之、伊、總、理、短、山、之、伊、總、理の、事、ま、あ、塩、乃、八、百、會の、事、ま、し、文、中、に、天、津、祝、詞、乃、太、祝、詞、事、乎、宣、祀と、云、る、事、あ、り、み、れ、後、釈、に、説、と、た、大、き、小、異、あ、る、考、り、て、末、に、其、太、祝、詞、考、を、

附錄せらるし物あり。

年中神祭詞記

折本一帖

此、を、古、道、小、從、事、し、て、神、習、ふ、人、に、於、て、年、ご、と、小、必、行、ふ、儀、を、思、ふ、儀、に、神、事、と、も、何、也、其、を、正、月、御、歲、神、を、祭、る、を、始、め、正、月、十、二、月、初、午の、宮、畔、祭、ま、し、宅、神、祭、竈、神、祭、甲、子、祭、鎮、魂、大、祓、道、饗、鎮、火、等、の、祭、ま、し、七、月、小、先、祖の、靈、祭、あ、り、の、詞、ま、し、其、祭、式、を、も、門、人、と、ちの、請、ふ、よ、り、て、新、り、記、さ、れ、し、物、あ、り。

葛僊翁文粹

附童蒙入學門 四卷

此、は、葛、稚、川の、子、書、中、よ、り、我、が、古、学の、人、も、生、涯、学、術の、規、則と、あ、り、る、を、抜、萃、校、正、し、て、大、れ、も、幼、童、に、読、書、本、と、定、め、ら、れ、し、物、あ、り。

古學諄辭集

前集二卷

近、頃、遠、き、国、の、門、人、と、ち、よ、り、今、世、師の、門、人、と、偽、り、諸、国、を、遊、歴、せ、る、人、多、う、る、中、小、師の、う、孫、て、物、し、給、へ、る、諄、辭、也、も、を、何、し、て、り、取、出、し、て、自、作、と、稱、し、て、傳、ふ、る、人、と、も、有、り、其、を、得、て、見、れ、る、師の、本、書、を、い、ふ、く、誤、り、或、を、化、免、改、め、る、中、も、非、お、あ、り、遂、に、師、名、を、汚、す、儀、あ、り、き、事、小、を、傳、ふ、り、て、教、子、を、協、人、と、し、は、師、に、正、本、を、傳、へ、給、ふ、と、言、ふ。

おまされたる小就て、今度師小請ひて、其自作代作の諄辞、まゝ師の電覽をこひし人々の詞をも集めて、我等がかく題名せし物あり。

三大考辯く 一卷

此を故鈴屋大人に古事記傳小附録とせらるし、服部中庸の三大考を、藤垣内翁論破して、三大考辨といふ書を著されしを、更に辨じ直されたる書あり。

天說辯く 二卷

此は故鈴屋大人の古事記傳ある天說を、藤垣内翁の意を承て、尾張の小林茂岳といふ人論破して、天說辨といふ書を著せれど、それ説却て非ある由を辨じ、因小同人及び夏目麿磨など、玉の眞柱を論破せるをも、合せて論じ及されたる書あり。

右は師の三十未滿に時より、六十歳にあらしき、今年はでは草稿成りて、れを次々訂正を加へ、世々著さむとせらるる書等、まに世々有りし書どもを校せられし書等あり、形に草稿をもめ、片成なる物を甚し多く、流し其を稿成る小従ひて、追つ其目を出しべく、形年、

天保六年十二月

門人著書類 稿成りて師に閱覽を經る書のみ舉げる

天滿宮御傳記略繪入 二卷 刻成 根岸延貞

此を師の此御神に御傳を著さむの心を伺りて、當昔に古書どもあり、其御傳小用ある事どもを抄録し、形に説を形に置きたる物の有りを、それ中より概畧を抄録して、師に訂正を受て著せし物あり。

宮比神御傳記 石摺御神像附 一卷 刻成 石川篤記

此は師に古史傳中小宮比に神亦名、天鈿女命、大宮能賣命の御事を説れし條々の大概を、宮比といふ言の本義を伺ひ、世々にある人ら、あらに常に其神徳を仰ぎべき由を、其祭りりと、及び其祝詞をも出し、師の電覽を經て著せる物あり。

古學二千文 一卷 近刻 生田國秀

此を師命をうけて、西土に千字文の文法を小倣ひ、押韻の句をもて、天地初に祭の事より、神代及び人皇に御世、近く天正慶長以後までの大概を記し、それより古學の起る由を、ちて玄儒佛易曆兵医律令歌學等、此事までを、二千文に加へき取り、一事ごとに小自注を加へて、幼童



讀書の料子作れる物あり。

古易大象經傳

三卷

近刻

生田國秀

古は師の前小欽命錄と号りて草稿し始られし書あるを後小其業を此人予委して功竟しめ給へる物にて師の漢文序字添られし。

象易編

二卷

同人

此も前小師の草稿し始められし書を後小其業を同人小任されし物あり其躰裁尤上の象易編比下小述るが如し。

大同類聚方偽本辨一卷

松浦道輔

此も今世了大同類聚方とて珍重する書數本あるを其謂ゆる眞田本畑本出雲本因幡本駿河本など悉偽本なる由を国史及び諸実録小徴して論辨し師の暇あて未考へ及ばれざぬ事どもを委く究明して後生の惑をひらき示せる書あり。

鳥於カし

一卷

近刻

川崎重恭

占は何人小う有らむと云う言ち小戲書を著して江戸の海野小山田石川岸本屋代などいふ人々と并せて我が氣吹能屋翁をも甚く護れるをその侮を禦ぎ松山子の語小寓りて論ひ直せる書あり。

伊吹廼屋藏板

京都三條通并屋町

出雲寺文次郎

大坂心齋橋通安堂寺町

秋田屋太右衛門

同 安土町

加賀屋善藏

尾張名古屋本町七丁目

永樂屋東四郎

江戸日本橋通一丁目

須原屋茂兵衛

同

野田七兵衛

同 神明前三島町

津村七郎兵衛

製本弘所

卦知變氣蘇林

傳本心洞

同 蘇林寸...

同 程田寸...

同 蘇氣星...

同 宋樂氣東四羽

同 吹質氣...

同 蘇田氣...

同 文穴...

心
心

心

